仙台市文化財調査報告書第183集

仙台東郊条里跡

発掘調査報告書

平成6年3月

仙台市教育委員会

仙台市文化財調査報告書第183集

仙台東郊条里跡

発掘調査報告書

平成6年3月

仙台市教育委員会

序　　文

仙台市の東部は、十数年前までは旧城下から仙台湾を巡る砂浜のすぐ近くまで豊かな水田が広がり、稲穂の中に居久根に囲まれた屋敷や小さな集落がが点在する田園として、私たちの生活の一つの原風景をとどめておりました。このような稲作農村が仙台に誕生するのは、近年の富沢遺跡の発掘調査成果によりますと、今から約2000年前の弥生時代中頃にさかのぼり、当時は１面ごとの面積が小さな水田が営まれていたようです。今回調査を行いました仙台東郊条里跡の近くの中在家南遺跡からは、弥生時代の木製農耕具が多量に出土しており、当時の人々が水田の経営にかけた並々ならぬ意気込みが伝わってきます。

弥生時代の稲作農耕文化の伝播以来2000年間、私たちの祖先はこの地を耕し、生活を豊かにするために時代を追うごとに耕地を広げ、田畑の整備をしてきました。耕地の拡大の画期となった歴史的事象としては、古墳時代の鉄製農耕具の普及、古代の条里制の施行、近世の新田開発などが知られておりますが、仙台東郊条里跡は、当地において条里制に基づく広大な碁盤の目状の水田を築いた祖先の偉業を物語る遺跡として、貴重な歴史的遺産であると考えられます。

仙台市の郊外は、まだまだ田園風景が残されているとはいえ、近年の都市化や交通網の整備・農業の近代化に伴う耕地整備などによって日々変貌を遂げ、残念ながら仙台東郊条里遺跡をはじめ多くの遺跡が日に日に失われつつあります。このような状況にあって、今回の調査が、当地における条里制の実施状況を明らかにする手掛かりの一つとなることを期待すると共に、この小冊が条里制の研究資料として、また、仙台市の東部に我々の祖先が条里制に基づく広大な水田を遥か千年のいにしえに築いていたことの記録として、役立つことができれば幸いです。

平成６年３月

仙台市教育委員会

教育長　東海林　恒英

例　　言

1　本報告書は、宮城県仙台市による「(仮称) 蒲町コミュニティセンター」建設工事に伴う、仙台東郊条里跡の事前発掘調査報告書である。

2　本書の編集・執筆は仙台市教育委員会文化財課の工藤哲司が行った。遺物の鑑定に当たっては同課の佐藤　洋の協力を得た。遺物の整理・実測は浦山紀以子が行った。

3　本文中の7に掲載した「仙台東郊条里跡におけるプラント・オパール分析」は、分析を依頼した古環境研究所による報告である。

4　本書で複製使用した建設省国土地理院発行の地図・写真については、図中に示した。

5　本書における土色は「新版標準土色帳」(小山・竹原：1970) を使用した。

6　本調査において検出された遺構には、次の遺構略号使用し、発見順にそれぞれの遺構毎に番号を付した。

SD＝溝　跡　　SK＝土　坑

7　本調査では、出土遺物の分類と登録に当たって、下記の分類と、分類記号を使用した。

A＝縄文土器	H＝その他の瓦	O＝自然遺物
B＝弥生土器	I＝陶器（その他のどき）	P＝土製品
C＝非ロクロ土師器	J＝磁器	Q＝骨角製品
D＝ロクロ土師器	K＝石器・石製品	R＝紙・布
E＝須恵器	L＝木器・木製品	S＝埴輪
F＝丸瓦・軒丸瓦	M＝木簡	X＝その他の遺物
G＝平瓦・軒平瓦	N＝金属製品	

8　平面図中に任意にある数値（例…6.38）は、その地点の標高を示し、単位はmである。

9　平面図の脇に入れたラインとその数値（例…X＝－195.320 やY＝8.330 ）は、「平面直角座標系X」の東西・南北軸の方向と原点からの距離を示し、単位はkmである。

10　本調査に関わる出土遺物・各種実測図及び写真は、仙台市教育委員会が一括して保管している。

目　　次

序　文
例　言
目　次
1　調査に至る経過……1
2　調査要項……2
3　遺跡の環境……2
　1）地理的環境……2
　2）歴史的環境……3
4　調査の方法……6
5　基本層位……9
6　発見遺構と出土遺物……10
　1）3層水田跡……10
　2）4・5層上面検出遺構と出土遺物……12
7　仙台東郊条里跡におけるプラント・オパール分析……（古環境研究所）……16
　1）はじめに……16
　2）試料……16
　3）分析法……16
　4）分析結果……18
　5）考察……18
8　調査成果の総括……20
　1）仙台東郊条里跡の条里型地割の復元……20
　2）発見遺構の時期と性格……27
　3）まとめ……29
写真図版……30

仙台東郊条里跡

発掘調査報告書

1　調査に至る経過

「(仮称) 仙台市蒲町コミニティセンター」建設に関する「埋蔵文化財の発掘通知」は、平成4年6月17日に仙台市若林区地域振興課より仙台市長名で、仙台市教育委員会教育長宛に提出された。当該地は、仙台東郊条里跡にあたるため、教育委員会文化財課と若林区地域振興課と協議し、予め試掘調査を実施し対応を決めることとした。

試掘調査は、平成4年7月9日より7月10日に実施した。試掘調査区は3m×30mの南北に長いトレンチを設定し、このうち南側の22mを調査した。基本層は、約90cmの盛土を含め、深さ約190 cmまでで12層に分けられた。調査区内は、西半分を5層上面、東半分を7層上面まで掘り下げ、一部を深掘りした。

調査では、東壁断面の5層上面で、約1m間隔で連続する4条の畦畔状の高まりが確認された。5層上面には、10世紀前半に降下した灰白色火山灰の小ブロックが分布し、しかも畦畔状の高まりが確認された位置が、坪境畦畔の推定位置に近接することから、ここに条里跡に関係する水田遺構が存在する可能性が極めて高いとが明らかになった。また、7層についても、撹拌されたような土壌の特徴から水田遺構の存在する可能性が考えられた。

このような試掘調査の状況から、当該地については、建設予定地内の発掘調査を実施することが適切であると判断された。そこで教育委員会文化財課と若林区地域振興課とは再協議し、その結果、平成5年度に本調査を実施することに決した。

また、(仮称) 仙台市蒲町コミニティセンターの消防団機械器具置場に付属する「防火水槽設置工事」(工事面積21m²) に伴う「埋蔵文化財の発掘通知」が、平成5年2月10日に仙台市消防局長名で仙台市教育委員会教育長宛に提出され。この工事についても、両者協議のうえ、(仮称) 仙台市蒲町コミニティセンター建設に伴う発掘調査の際に、あわせて調査することとした。

2　調査要項

遺跡名　　仙台東郊条里跡

調査名　　仙台東郊条里跡発掘調査

調査地点　　仙台市若林区蒲町415 番1 ・416 番1・417 番1 ・420 番1 ・421 番1

対象面積　　1500㎡（建築面積400 ㎡）

調査面積　　282㎡

調査主体　　仙台市教育委員会　教育長　東海林　恒英

調査担当　　仙台市教育委員会　文化財課　調査第一係

課　　長　　白鳥　良一

調査第一係長　　田中　則和

調査員　主任　　木村　浩二　　篠原　信彦

主事　　工藤　哲司　　教諭　　菅原　裕樹

調査期間　　平成５年４月12日～平成５年５月19日

整理期間　　平成５年11月18日～平成６年３月25日

調査参加者　　八嶋真美・大泉照美・浦山紀以子・青山こく・遠藤清子・菅原晶子・板橋祝子
佐藤良次・柴田　明・鈴木春江・庄子カツイ・堀江幸雄・角田紀隆・大泉　勇
酒井正雄・大宮みよ子・黒瀬クラコ・山崎光雄・相沢英雄・斉藤　卒・佐々木
金雄・佐藤敏夫・三浦市子・佐藤愛子・佐藤よし子・佐藤三枝子・千田喜恵子

（試掘調査）　調査期間　平成４年７月９日～７月10日

担当職員　仙台市教育委員会文化財課調査第一係主任　木村　浩二

3　遺跡の環境

1）地理的環境

仙台市の地形は、西半分と東半分とに大きく二分される。西半分は、陸奥山脈から派生する七北田丘陵・青葉山丘陵・高館丘陵と名取川の支流広瀬川がその中流域に形成した河岸段丘からなる。この段丘は古期から青葉山段丘・台ノ原段丘・上町段丘・中町段丘・下町段丘と命名され、伊達政宗の仙台開府以来、現在に至るまでの仙台の中心市街地はこれらの安定した地盤の段丘地帯に形成されている。

これに対し東半部は、幅約10kmにおよぶ「宮城野海岸平野」が、北は宮城郡七ケ浜町から南

は亘理郡山元町まで40kmにわたって三日月形に広がっている。この沖積平野は、奥陸山脈に水源を発する七北川・名取川・阿武隈川の運搬物によって形成され、流域には扇状地・自然堤防・後背湿地・旧河道など沖積地特有の地形を形成している。沿岸部には現汀線から幅約２kmの範囲に４列の浜堤と、その間の堤間湿地が形成されている。この「宮城野海岸平野」の形成層は、上部から順に深沼層（層厚０～５m…砂丘堆積層）・霞ノ目層（層厚１～５m…氾濫原堆積層）・福田町層（層厚0.5 ～10m…湖沼・湿地堆積層）・岩切層（層厚10～30m…浅海堆積層）からなっている。

仙台東郊条里跡は、下町段丘の東端から約２kmほど東側、現汀線から5.5km 付近の、七北田川と名取川に挟まれた「宮城野海岸平野」の中央付近の後背湿地に位置する。深沼層の堆積環境にない沖積平野の内陸部では霞ノ目層が表層となっており、本遺跡はその上部に形成されている。遺跡は登録範囲で東西950 m・南北740 m・面積41ha を計る。標高は８～５m付近にあたる。遺跡の現状は、大部分が水田となっているが、圃場整備が行われたために条里の地割りは殆ど残っていない。宅地造成などの開発が進行しつつあり、遺跡の蚕食が進んでいる。

２）歴史的環境

名取－広瀬川流域の沖積平野における遺跡の形成は、名取川と広瀬川及び大年寺丘陵に囲まれた「郡山低地」では後期旧石器時代に遡り、富沢遺跡で炉跡や石器が出土している。その後縄文時代早期には、下ノ浦遺跡で竪穴遺構や落とし穴の可能性のある土坑が発見されている。縄文時代前期の遺構は未発見であるが、中期になると六反田遺跡や下ノ内遺跡で自然堤防上に集落が営まれるようになり、さらに後期になると六反田遺跡・下ノ内遺跡・伊古田遺跡などに拡大し、やがて弥生時代・古墳時代へと展開する。

これに対し、本遺跡の所在する広瀬川左岸の沖積地は、これまでの調査成果によると、郡山低地よりも遺跡の形成が遅れ、名取川に近い高田B遺跡において発見された縄文時代後期の竪穴住居跡が最古の遺構に位置づけられる。縄文時代晩期の遺跡は明らかでないが、弥生時代になると南小泉遺跡でその初期の遺物が発見されている。弥生時代中期になると稲作農耕の定着を示すようにこの地域の遺跡も増え、南小泉遺跡をはじめ中在家南遺跡・高田B遺跡・今泉遺跡が自然堤防上に、藤田新田遺跡などが浜堤上に形成される。南小泉遺跡からは15基の合口土器棺墓、中在家南遺跡からは４基の土壙墓と１基の合口土器棺墓等の遺構が発見されている。また中在家南遺跡と高田B遺跡からは弥生時代中期や古墳時代の木製農具が多数出土し、高田B遺跡では同期の水田跡も発見されている。弥生時代後期については、南小泉遺跡において同期の土器が出土しているが集落や水田の実態については不明である。

古墳時代になると、遠見塚古墳を擁する南小泉遺跡を中心に遺跡はさらに拡大する。その初

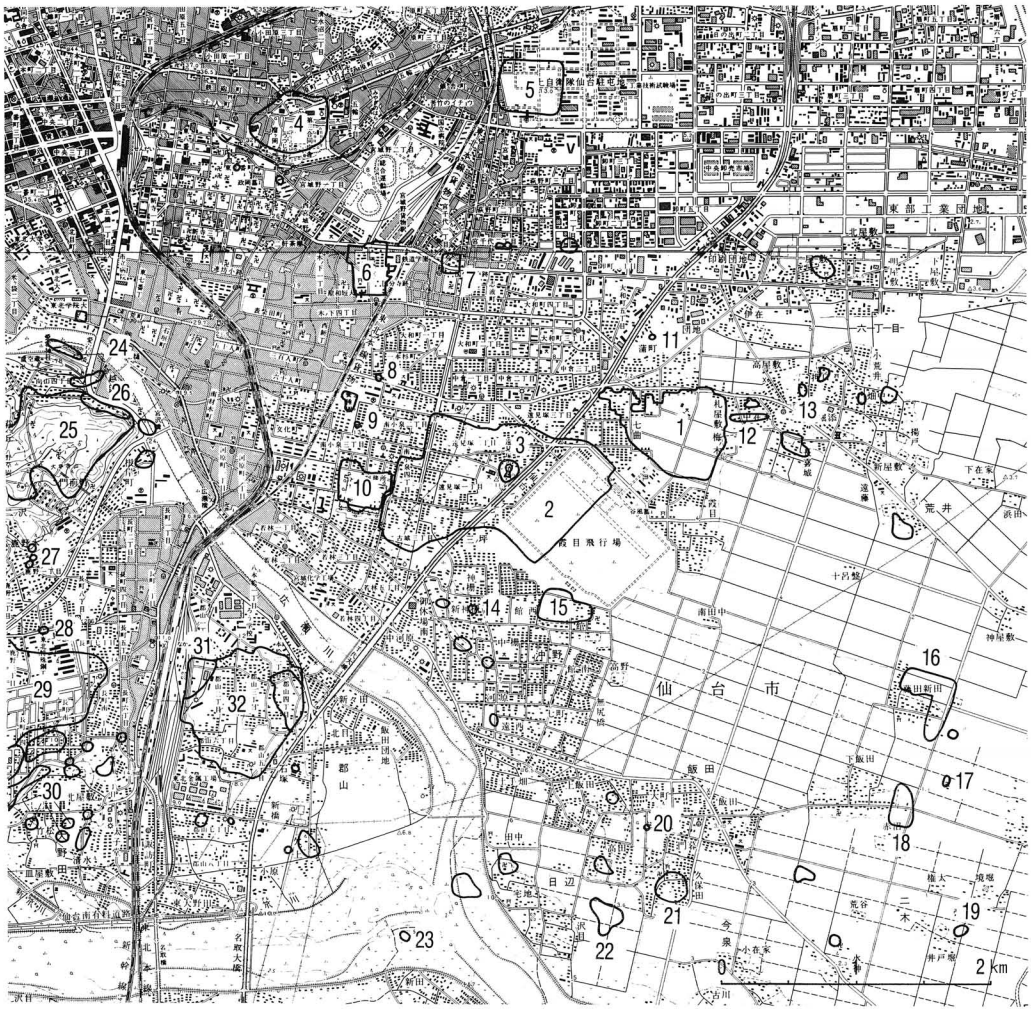

No.	遺跡名	種別	立地	年代
1	仙台東郊条里跡	条里跡	沖積平野	奈良？
2	南小泉遺跡	集落跡	自然堤防	弥生・古墳・奈良～近世
3	遠見塚古墳	前方後円墳	自然堤防	古墳
4	国分鞭館跡	城館	段丘	中世
5	南目城跡	城館	沖積平野	中世
6	陸奥国分寺跡	寺院跡	沖積平野	奈良・平安
7	陸奥国分尼寺跡	寺院跡	沖積平野	奈良・平安
8	法領塚古墳	円墳	沖積平野	古墳（後）
9	猫塚古墳	円墳？	沖積平野	古墳
10	若林城跡	古墳・城館	自然堤防	古墳・中世～近世
11	曽利松明神古墳	円墳？	沖積平野	古墳
12	中在家南遺跡	包含地	沖積平野	弥生・古墳・平安～近世
13	高屋敷遺跡	包含地	沖積平野	古墳・平安
14	神柵遺跡	集落跡	沖積平野	奈良・平安
15	沖野城跡	城館	自然堤防	中世
16	藤田新田遺跡	集落跡	浜堤	弥生・古墳

No.	遺跡名	種別	立地	年代
17	下飯田薬師堂古墳	円墳	沖積平野	古墳
18	下飯田遺跡	集落跡	浜堤	古墳・奈良
19	三本塚遺跡	前方後円墳？	自然堤防	古墳
20	梅塚古墳	円墳？	沖積平野	古墳
21	今泉遺跡	集落城館	自然堤防	弥生・古墳・奈良～近世
22	高田B遺跡	集落水田	自然堤防	縄文・弥古・古墳・中世
23	仙台大塚山古墳	円墳	自然堤防	古墳
24	向山横穴群	横穴	丘陵斜面	古墳（後）
25	茂ケ崎城跡	城館	丘陵	中世
26	大年寺横穴群	横穴	丘陵斜面	古墳（後）
27	一塚古墳	円墳	段丘	古墳
28	金岡八幡古墳	円墳	沖積平野	古墳（後）
29	富沢遺跡	水田跡包含地	後背湿地	旧石器・縄文・弥生～近世
30	大野田古墳群	円墳地	自然堤防	古墳
31	西台畑遺跡	包含地	自然堤防	弥生・古墳
32	郡山遺跡	官衙・包含地	自然堤防	縄文・弥生・古墳～中世

第Ⅰ図　遺跡の位置と周辺の遺跡（国土地理院1:25000仙台東南部・仙台東北部を複製）

期には中在家南遺跡や藤田新田遺跡に方形周溝墓が造られ、古墳時代前期末頃には仙台市域最大、東北地方第五位で全長110 mの前方後円墳である遠見塚古墳が造営される。現在残っている仙台市内の中期古墳は郡山低地周辺に集中するが、本地域でも若林城跡において中期から後期初頭と考えられる埴輪を出土する古墳の周湟が検出されている。後期には仙台平野でも最大級の横穴石室を有する直径32mの円墳である法領塚古墳がある。そのほか本地域には三本塚古墳・下飯田薬師堂古墳・梅塚古墳・猫塚古墳・孝勝寺境内古墳等の古墳が存在する。

古墳時代の終末から飛鳥時代にかけての７世紀後半になると、郡山低地の郡山遺跡には中央権力の直接的行政施設と考えられる大規模な官衙が造営され、この地域一帯を含む東北地方南部が律令政府の支配地域に組み込まれたことがわかる。７世紀末には官衙に付属する本格的な伽藍をもつ寺院も建立される。広瀬川左岸地域でもこのような政治的変動を反映するかのように、下飯田遺跡や藤田新田遺跡において、在地の土器と共に関東系の土器も多数出土するようになる。

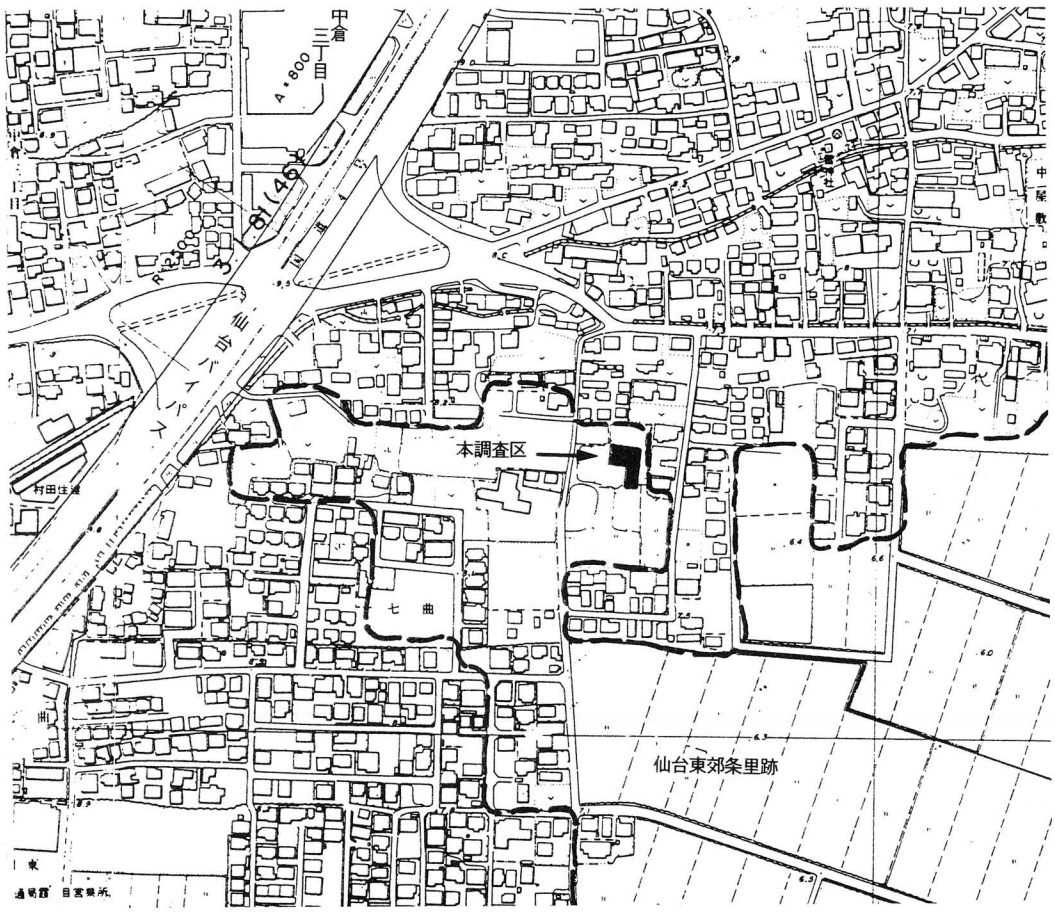

第２図　調査区位置図（1／5000）

奈良時代になり、８世紀初頭に多賀城が造営されると、郡山遺跡の官衙と寺院は廃止されるが、８世紀中葉には本遺跡の北西２km付近の「宮城野」の地に陸奥国分寺と陸奥国分尼寺が建立され、同地域が陸奥国の中心地域であったことが伺われる。この頃の集落については判然としていないが、神柵遺跡において、付近の真北方向を基準とする条里型地割との関連性の考えられる建物や塀を伴う遺構が検出されている。条里型地割は本遺跡の他、南小泉遺跡の北側から東側・南側にわたって広く観察される。

平安時代には南小泉遺跡や若林城跡・藤田新田遺跡で多数の竪穴住居跡が検出されているほか、今泉遺跡・中在家南遺跡等でも遺構や遺物が発見されている。

中世の遺跡には、城館として沖野城・今泉城（今泉遺跡）・南小泉遺跡がある。そのほか屋敷跡が検出された下飯田遺跡や水田跡の検出された高田B遺跡がある。

江戸時代初頭には、本遺跡の南東２kmの所に仙台藩祖伊達政宗の晩年の居城となった若林城が築城される。この時南小泉遺跡の西部を含む付近一帯は小規模ながら城下町として整備されるが、その当時の真北より11度前後東に振れた町並みの規準線は、現在の町並みにも反映している。

以上のように、仙台東郊条里跡の周辺地域は、縄文時代以来、多少不明な時期もあるものの順調な歴史的発展を遂げている。特に条里制の施行期と前後した時期には、付近に官衙や国分二寺が造営されるなど、条里遺構の形成条件にも恵まれた環境にあることがわかる。

4　調査の方法

今回の調査地点は遺跡の北西端部にあたり、後背湿地から自然堤防への移行部に相当するものと考えられる。発掘通知は、敷地1500㎡に対し約400 ㎡の建物建築計画が提出されたため、調査範囲は建物建築計画のほぼ全域を覆う範囲を予定したが、盛土層が１m前後と厚く、排土場の確保のため西側と北側の調査範囲を狭めた調査区を設定した。また、現地形図で復元される条里地割の一町地割の境が第３図の民家３付近を東西方向に横断すると想定されたので、調査区の東側を幅６m、長さ15mの範囲で南側に拡張し、地割畦畔の検出に努めた。このため全体として調査区の形態は「形を呈している。調査面積は282 ㎡である。

測量の規準点は「平面直角座標系X」を使用し、調査区内のX＝－195.310 ・－195.320 ・－195.330 （km） とY＝＋ 8.330 ・＋ 8.340 （km）の交点A・B・C・Dとした。

盛土の山砂層（１層）と近年の水田耕作土層は、重機によって排除を行った。

調査深度は、６b層上面まではX＝－195.320（km）のラインの南側の西側１／３を除き全面

を調査した。この時点で、４層以下の地層からは遺物が出土せず、排水溝や深掘りトレンチで観察した６b層以下の地層についても、水田耕作に伴う地層の乱れが認められない事から、６b層以下については北壁際と南壁際に幅１mのトレンチを設定し、調査区の一部だけを掘り下げた。このトレンチは８層上面まで調査し、畦畔その他の遺構が存在しないこと、遺物が出土しないことを確認し、調査を終了した。(第９図)

調査終了後、２層から８層について、水田耕作土となっていた可能性の有無についての確認のため、プラント・オパール分析用のサンプルを採取し、調査機関に分析を依頼した。

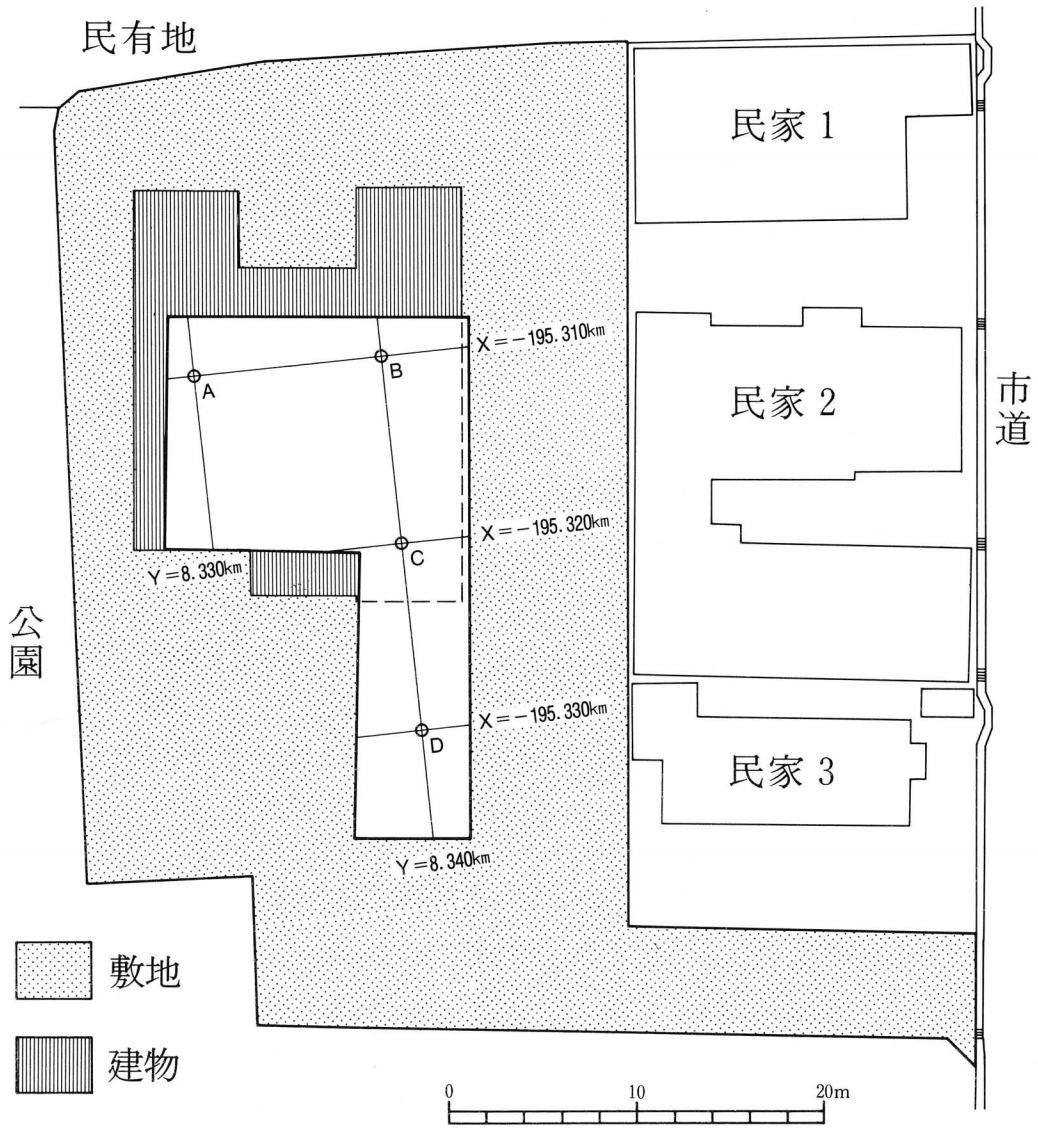

第３図　建築予定地における調査区位置図

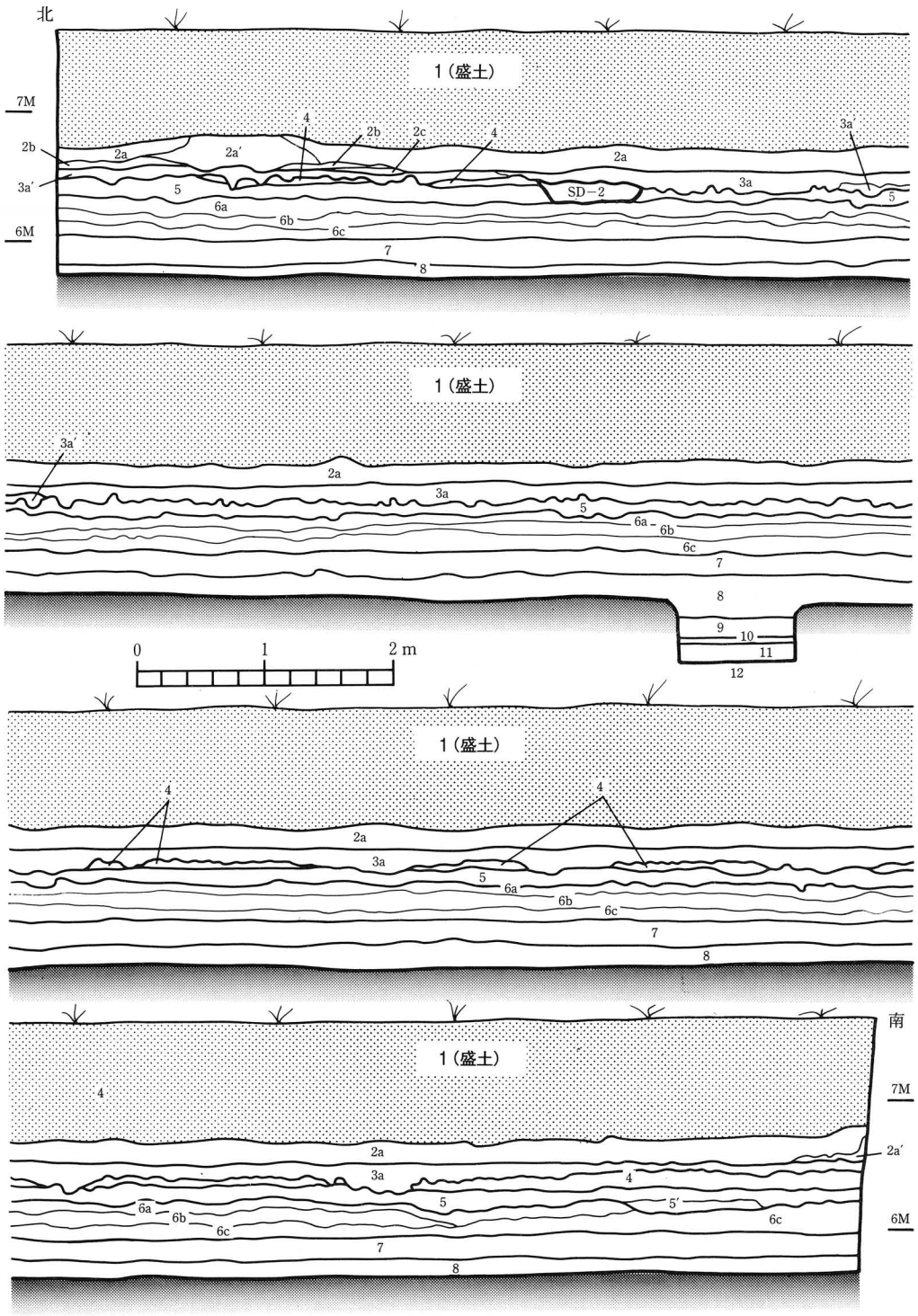
北
1（盛土）
7M
6M
2b
2a
2a′
3a′
4
2b
2c
4
2a
3a′
3a
5
SD－2
6a
6b
6c
7
8
1（盛土）
3a′
2a
3a
5
6a
6b
6c
7
8
9
10
11
12
0
1
2 m
1（盛土）
4
4
2a
3a
5
6a
6b
6c
7
8
南
1（盛土）
4
7M
2a
2a′
3a
4
5
5′
6a
6b
6c
6c
6M
7
8

第 4 図　東壁断面実測図

第Ⅰ表　基本土層注記

層番号	土色	土質	備考
1	10YR5/8黄褐色	山砂	最近の盛土整地層
2a	10YR3/3暗褐色	粘土	盛土以前の近年までの水田耕作土。層厚20cm。
2a′	10YR4/2灰黄褐色	粘土	近年までの水田の畦畔の盛土層、酸化鉄を霜降状に含む。
2b	10YR4/4褐色	粘土	近年までの水田耕作上の耕盤となっている酸化鉄集積層。層厚５cm。
2c	10YR3/2黒褐色	粘土	近年までの水田の古い段階での耕作土、酸化鉄を少量含む。層厚５cm。
3a	10YR3/1黒褐色	粘土	水田耕作土、良く攪拌され、均一な土質となっている。層厚15～20cm。
3a′	10YR3/1黒褐色	粘土	３a水田耕作土下部層。３b・４・５層を小斑状に混入する。
3b	10YR2/1黒色	粘土	自然堆積の黒土層で、調査区南端部にのみ残存し、他所では３a層水田の耕作土となる層厚８cm。
4	10YR5/4にぶい黄褐色	シルト質粘土	灰白色火山を根の跡に径１cm程で管状に含む。しまりが強い。層厚10cm前後。
5	10YR4/2灰黄褐色	粘土	灰白色火山灰を４層と同様な状況で含む、粘性・しまりとも強い。層厚10～20cm。
5′	10YR4/2灰黄褐色	粘土	ｃ層をブロック状に含む。
6a	10YR5/2灰黄褐色	シルト質粘土	層厚10～20cm。
6b	10YR5/6黄褐色	砂	酸化鉄を含み橙色を帯びる。層厚５～10cm。
6c	10YR3/5にぶい黄褐色	粘土	粘性が非常に強い、層厚10cm前後。下面は平坦。
7	10YR2/2黒褐色	粘土	上半部に10YR6/2灰黄褐色粘土・黒色腐蝕土の薄層を縞状に含む、炭化物を含む、粘性が強い。層厚15cm。
8	10YR6/2灰黄褐色	砂質粘土	炭化物を含む、砂の含み具合で細分も可能。層厚30cm。
9	10YR3/1黒褐色	粘土	10YR6/3にぶい黄橙色粘土を霜降状に含む。層厚15cm。
10	10YR6/1灰色	粘土	炭化物の薄層（２～３mm）を縞状に含む。層厚４cm。
11	N2/0黒色	粘土	7.5Y4/1灰色粘土を霜降状に含む。層厚15cm。
12	2.5GY5/1オリーブ灰色	シルト質粘土	層厚15cm前後。
SD-2	10YR2/1黒色	粘土	10YR6/4にぶい黄橙色粘土のブロックを含む。
※			管状の灰白色火山灰は７層まで入り込むことが確認されている。

5　基本層位

近年の盛土層から深掘りトレンチで一部検出しただけの土層を含め、大別12層、細別20層に分層できた。（第４図）調査区内では各層ともほぼ水平な堆積状況を呈しており、東西・南北方向とも殆ど傾斜は認められない。

１層は近年の山砂盛土層。２層は近年の水田耕作土層とその畦畔及び耕盤の酸化鉄集積層等である。２a層は調査区全面に分布する。３a層は水田耕作土の黒褐色粘土層。３b層をはじめとして４層や５層の一部も巻き込んでいる。下面の凹凸が著しい。調査区南端を除き、全面に分布する。３b層は３a層水田耕作によって切られた状態を示す黒色の粘土層で、調査区の南端部に部分的に残存する。

４層から６c層は褐色系の自然堆積土層で、４層はにぶい黄褐色のシルト質粘土層、５層は灰黄褐色粘土層、６a層は灰黄褐色シルト質粘土層、６b層は黄褐色砂層、６c層はにぶい黄褐色の粘土層である。４層上部や５層上部の一部が３a層水田跡に伴う耕作によって乱れている以外は下層に及ぶ乱れは少ない。

７層以下は黒色系と褐色系粘土質土の互層状の自然堆積土層で、層の上下両面とも平坦で安定している。７層は腐食土を含む黒褐色粘土層、８層は炭化物を含む灰黄褐色の砂質粘土層、９層は黒褐色の粘土層、10層は灰色の粘土層、11層は黒色の粘土層、12層はオリーブ灰色の粘土層である。８層以下の土層はグライ化が進んでいる。

４層から７層までの地層中には、10世紀前半に降下した灰白色火山灰が管状に含まれているが、４層以下の地層から、この火山灰は、降下した状況ないし二次的堆積状況を呈して平面的に検出されていない。また近世の遺物を出土した３a層やその下の３b層からも火山灰は検出さ

れないことから、灰白色火山灰の降下時期は４層堆積後のことで、３b層の形成または３a層水田の形成による撹拌によって消滅したものと考えられる。なお、管状に残っているのは、火山灰降下から３層の形成の間に、葦等の根茎の跡に沿って沈降したためと解釈される。

この地点での２層から12層までは、いずれも締まりが強く、粘土層は粘性が極めて強い。

6　発見遺構と出土遺物

今回の調査で検出された水田跡は、３a層を耕作土とする水田跡１面だけである。また、遺構が発見されたのは、３層を除去して現れた４層・５層面からだけである。遺物が出土したのも３層及び４層・５層上面で検出された遺構からだけであり、４層・５層及びそれ以下の土層からは遺物は出土してない。

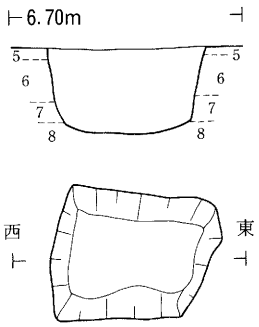

1）３a層水田跡

土　色	土　質
10YR6/3にぶい黄橙色	シルト質粘土
備　考	
現水田作土・黒褐色シルト質粘土（３層起源）及び灰黄褐色粘土（５または７層起源）のブロックを多量に含む。粘性・しまりが強い。	

第５図　SK-１土坑実測図

近年の水田土層の直下でが検出された。耕作土は黒褐色粘土で、３b層の黒色粘土をはじめとして、４層のにぶい黄褐色シルト質粘土や５層の灰黄褐色粘土も一部混入している。層厚は15～20cmである。良く撹拌されて均一な土壌となっている。３a層上面は２層水田の耕作により削平を受けて平坦になっている。したがって３a層水田跡に伴う畦畔は調査区内では検出されなかった。

４層上面を検出する際、３a層水田の耕作深度が深い部分の３a層水田耕作土下部（3a′層）には、こなれていない３b層・４層・５層等が塊状のまま残っている土層が広い範囲で検出された。この土層は混合状況の差異によって、第６図のように分層することができた。後に溝跡の検出された部分は３a層が数cm落ち込んだ状態で「』」形に検出された。また、調査区中央東寄りでは、南西から北東方向に伸びる４層及び３a層・５層混合層によって形成され、真北方向から東に52°振れる畦畔痕跡が検出された。畦畔痕跡は、ある時期の３a層水田畦畔の位置を反映しているものと考えられる。

３a層からの出土遺物には古代瓦片（第10図１）、16世紀前半頃と考えられる古瀬戸系印花文灰釉皿片（第10図２）、17世紀前半頃と考えられる瀬戸美濃鉄釉擂鉢片（第10図３）、16から17世紀頃と考えられる土師質土器擂鉢片（第10図４）、永楽通寶と洪武通寶各１点（第10図８・

9)、砥石片1 点 (第10図 7)、羽口片 (写真 9 — 9) のほか若干の土師器と須恵器の細片がある。これらの遺物から 3 層水田跡の時期は、16世紀から17世紀の戦国時代から江戸時代前期頃以降と考えることができる。ただし、3 a層水田跡の下層で検出された溝跡から出土している陶器には13世紀ないし14世紀頃のものがあり、溝跡と溝跡を意識して造られた 3 a層を含む畦畔痕跡との関連性を考えると、 3 a層水田跡の開始年代はさらに古くなる可能性もある。

なお、 3 a層上面で土坑を 1 基検出している。長軸130 cm・短軸105 cm・深さ67cmを計り、

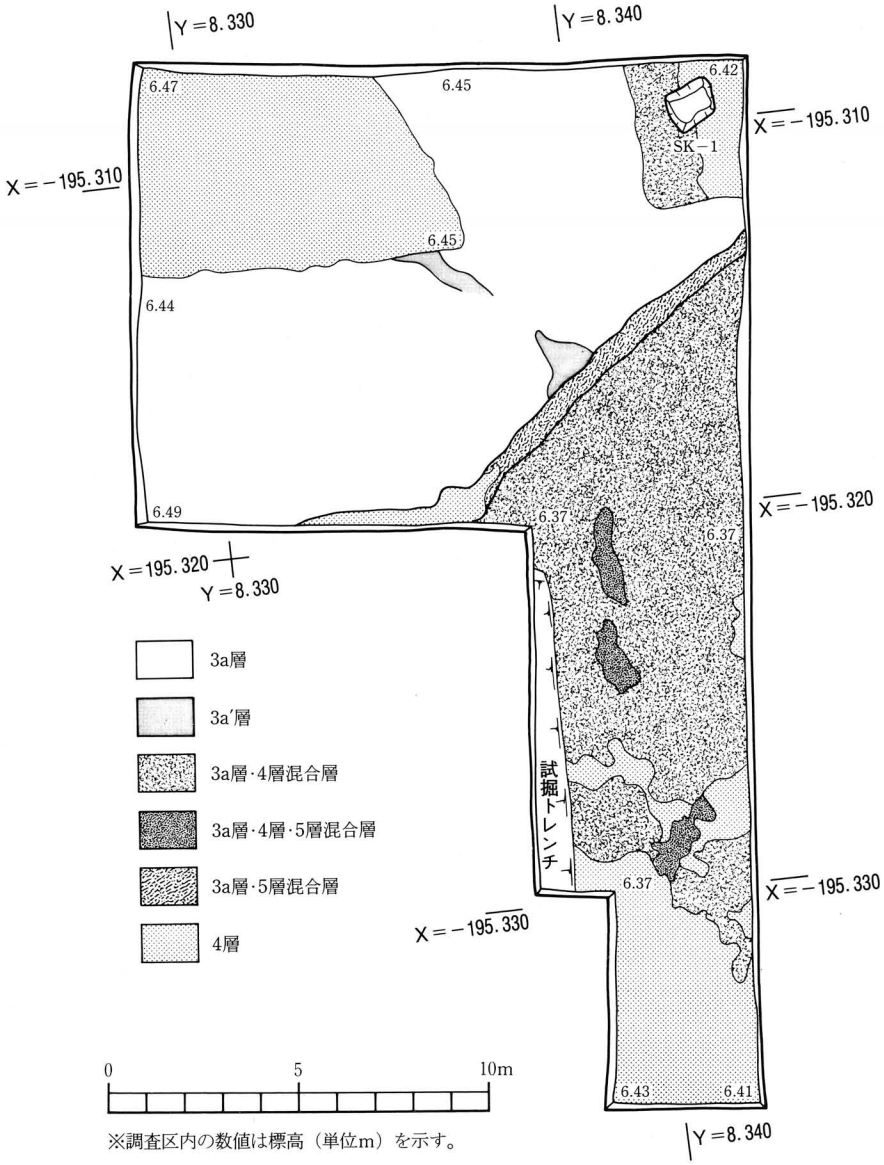

※調査区内の数値は標高 (単位m) を示す。

第 6 図　4 層上面検出遺構 (土層) 実測図

堆積土は近年の水田耕作土のブロックを含むにぶい黄褐色のシルト質粘土の単層からなる。近年の撹乱坑と考えられる。

2） 4・5層上面検出遺構と出土遺物

3a層・3a′層・3b層を全て除去すると4層および4層が削平された部分では一部5層が検出された。この面では3条の溝跡が検出されている。いずれも4層を切っている。

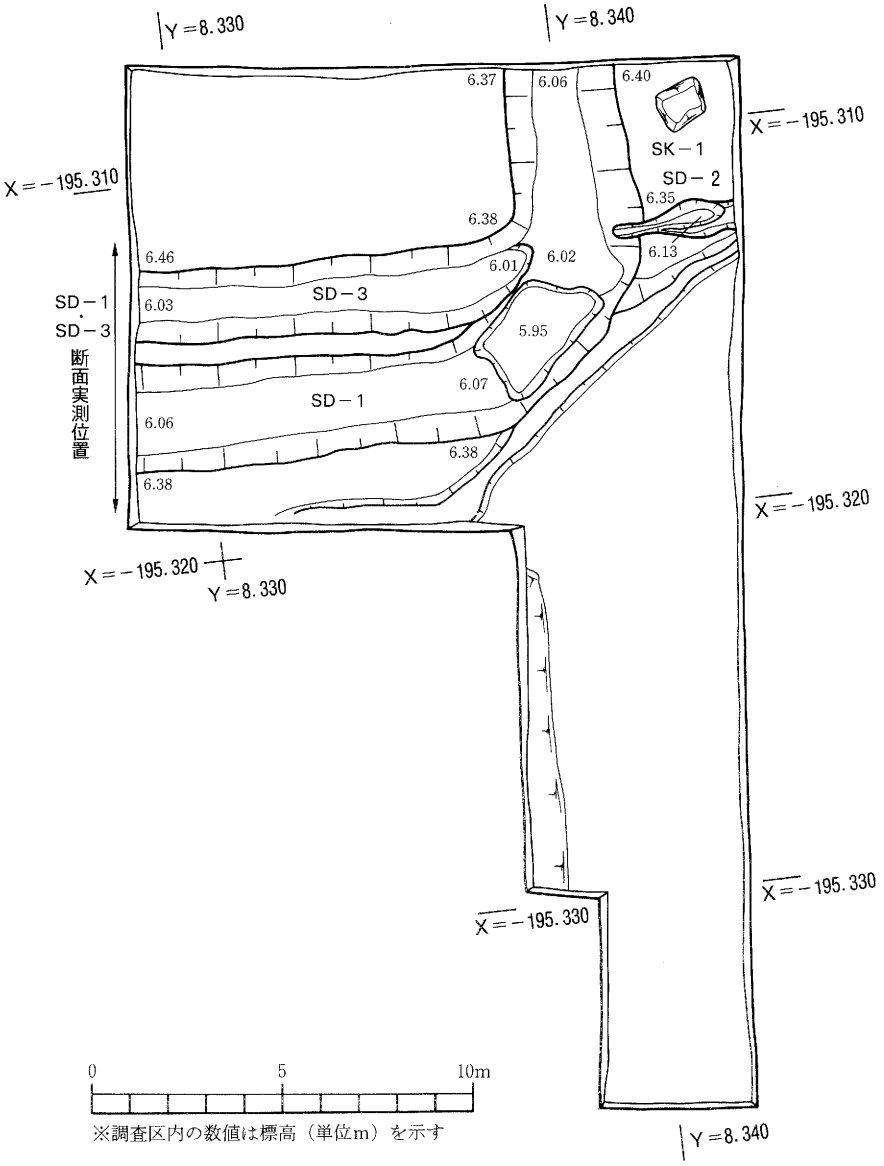

第7図　SD−1・2・3溝跡実測図（4〜5層上面）

SD－１溝跡

調査区の北半部で「』」形に曲がって検出された。SD－２溝跡・SD－３溝跡を切っている。コーナー部は内側・外側とも緩やかな弧状を呈する。方向は東西軸でN－88°－W、南北軸でN－2°－Eを計り、真北方向に対して東西に若干の振れが認められるが、東西軸・南北軸とも概ね真北規準を指向した方向性を認めることができる。

規模は、東西方向の部分の上幅で280 cm前後・南北方向の部分の上幅で300 cm前後・深さ約35cm前後である。北壁付近の底面と西壁付近の底面とではほとんど高低差は認められない。コーナー部分の底面は、長軸方向で350 cmの範囲が長方形に10cm前後さらに掘り下げられている。断面形は浅い逆台形を呈す。堆積土は黒褐色の粘土を主体とするが、３層に細分された。上層ほど４層が起源と考えられるにぶい黄橙色の粘土の粒を含む割合が大きくなる。堆積土の上面は、３a層が落ち込んだ状態で堆積している。

出土遺物には無釉陶器の破片が２点と青磁片１点がある。第10図５は在地産と考えられる甕の底部付近の破片である。在地の中世陶器の生産は、鎌倉時代中・後期から室町時代前半にかけての時期（13世紀から14世紀頃）に行われたとされている（藤沼：1976・1977・1982）ので本製品も13世紀から14世紀のものと判断される。第10図６は常滑産の甕の体部破片である。時期は不明であるが中世のものと考えられる。青磁片は中国青磁・無文碗の破片である（写真９－６）。

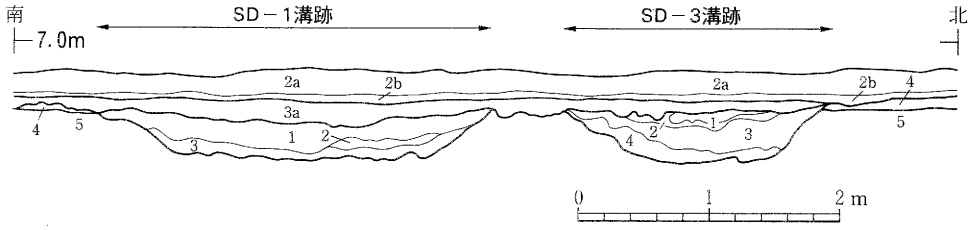

土層番号	土　色	土　質	備　考
2a	10YR3/3暗褐色	粘土	近年の水田耕作土。
2b	10YR4/4褐色	粘土	近年の水田耕作土に伴う酸化鉄集積層
3a	10YR3/1黒褐色	粘土	水田耕作土
4	10YR5/4にぶい黄褐色	シルト質粘土	
SD－1　1	10YR3/2黒褐色	粘土	にぶい黄橙色粘土及び黒褐色粘土のブロックを多量に含む
2	10YR3/2黒褐色	粘土	にぶい黄橙色粘土を霜降状に少量まばらに含む
3	10YR2/3黒褐色	粘土	粘性が強い
SD－3　1	10YR2/2黒褐色	粘土	にぶい黄橙色粘土粒を霜降状に含む
2	10YR2/1黒色	粘土	粘性強い
3	10YR2/2黒褐色	粘土	粘性強い
4	10YR2/2黒褐色	粘土	にぶい黄橙色粘土のブロックを多く含む、粘性強い。

第８図　SD－１・SD－３溝跡断面実測図（西壁）

SD－２溝跡

SD－１溝跡の北側でSD－１溝跡と平行して検出された。SD－１溝跡との間隔は60cm前後である。東端はSD－１溝跡との重複したところで切れている。方向はN－87°－Wで、真東西方向に近い規準軸を示している。SD－１溝跡とSD－２溝跡の両溝跡の底面にはほとんど差のないことや、両溝跡が意図的に平行に掘削された可能性が高く、かつまた溝の西端が北方向に折れかかっていることを考慮すると、SD－２溝跡はSD－１溝跡と同位置で北方向に折れてのび

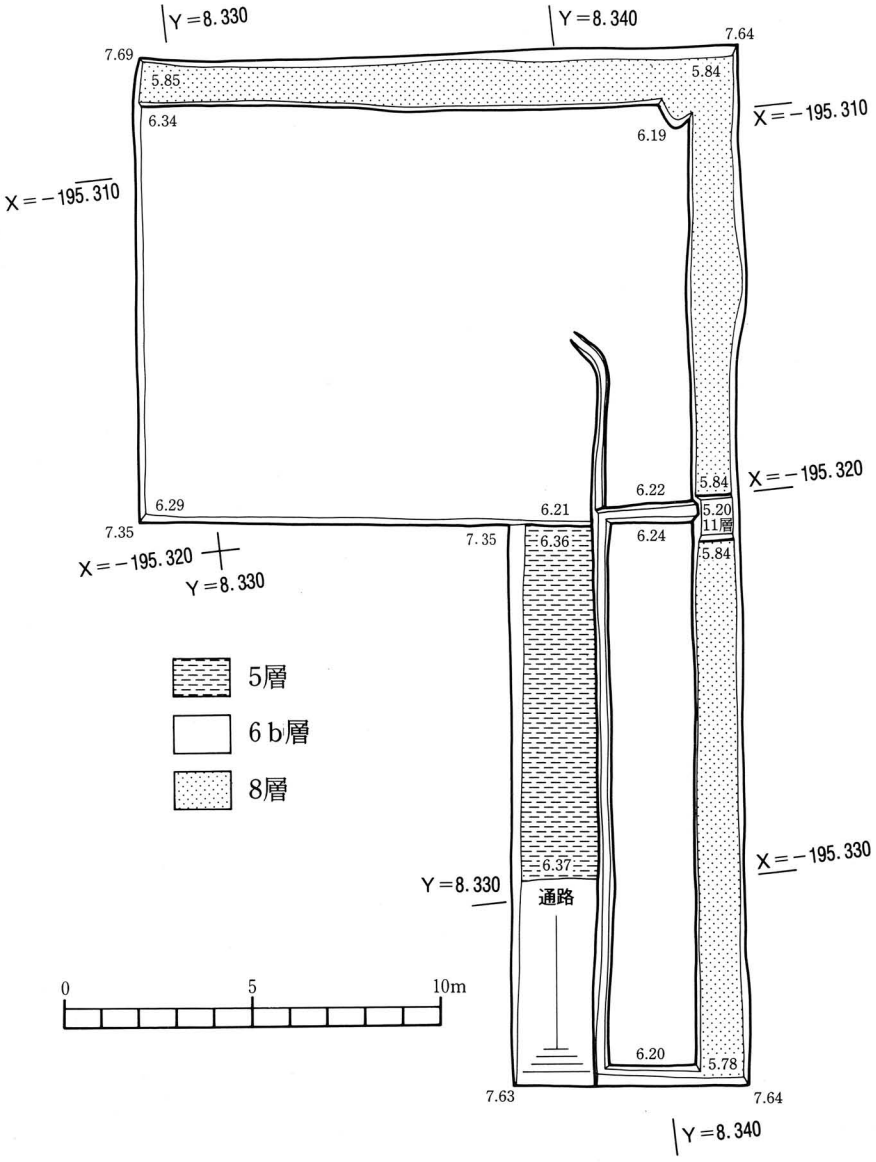

第９図　最終掘り下げ面実測図

ていたものと考えられる。

溝跡の規模は、幅180 ～220cm で、深さは35cm前後である。溝跡底面の東端と西端には高低差はほとんどない。断面形は緩やかな舟底形を呈する。堆積土は４層に細分され、上部は黒褐

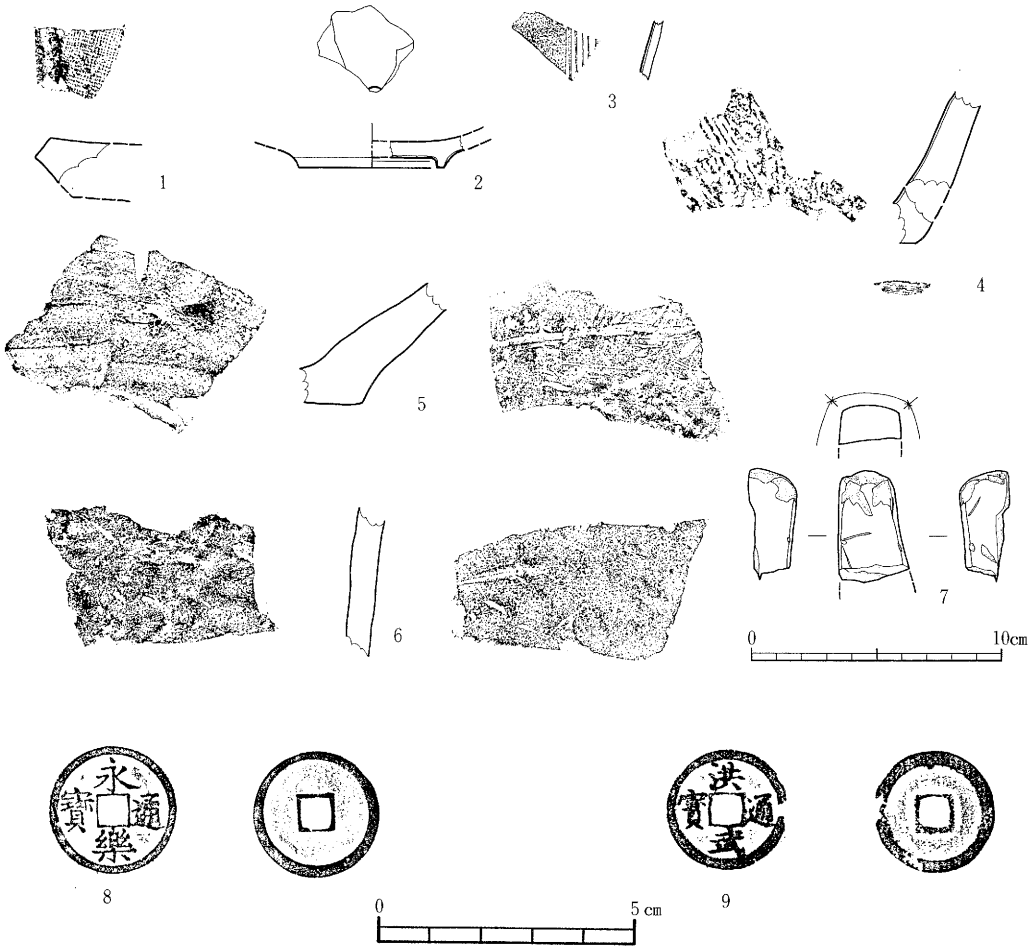

番号	登録番号	種別	器形	出土地点	外　面	内　面	法量 縦	法量 横	法量 厚さ	備　考	写真図版
1	G－1	瓦	平瓦	3層	凹面布目	凸面不明	3.0	3.0	(1.7)	側面面取り	9－7
2	I－4	施釉陶器	皿	3層	高台底面から底裏まで灰釉	印花文有り、灰釉	3.1	3.4	0.5	古瀬戸系印花文灰釉皿16c前半	9－4
3	I－5	施釉陶器	擂鉢	3層	剝離不明	間隔の広い筋目	2.1	3.1	(0.4)	瀬戸美濃鉄釉擂鉢17c前半？	9－5
4	I－3	土師質土器	擂鉢	3層	ロクロ調整	筋目	5.2	10.2	1.2	産地不明16～17c	9－3
5	I－2	無釉陶器	甕	SD-1 2層	ヘラナデ調整	ナデ調整	6.7	8.1	1.8	在地、13～14c	9－2
6	I－1	無釉陶器	甕	SD-1 2層	ナデ調整	ナデ調整	5.5	9.3	0.8	常滑産、中世	9－1
7	K－1	砥石	短冊形	3層						破片のうち残存する３面が砥面として使用されている。	9－8
8	N－1	古銭	永楽通寶	3層			径 2.45	孔辺 0.6	縁厚 0.1	初鋳年1408年 真書体	9－10
9	N－2	古銭	洪武通寶	3層			径 2.35	孔辺 0.5	縁厚 0.1	初鋳年1368年 真書体	9－11

第10図　出土遺物実測図

色ないし黒色の粘土、下部はにぶい黄橙色粘土を塊状に含む黒褐色粘土層からなる。SD－１溝跡同様に堆積土の上面には、３a層が落ち込んだ状態で堆積している。出土遺物はない。

SD－３溝跡

調査区の北西部において、SD－１溝跡に切られた状況で検出された。SD－１・２溝跡に比べ小規模な溝跡である。320 cm程を調査した。軸方向はN－89°－Eである。溝の幅は一定せず、最大部で100 cm、SD－１溝跡との接続部分で30cm程である。底面には凹凸があり、SD－１溝跡との接続地点の手前が窪んでいる。深さは30cm程あり、SD－１溝跡との接続部の底面は、SD－１溝跡の底面より10cm程高くなっている。断面形は舟底形を呈する。堆積土は、にぶい黄橙色粘土を塊状に含む黒色粘土からなる。SD－１溝跡同様に堆積土の上面には、３a層が落ち込んだ状態で堆積している。出土遺物はない。

〔参考文献〕

藤沼邦彦（1976）：「宮城県地方の中世陶器窯跡」東北歴史資料館『研究紀要第２巻』

藤沼邦彦（1977）：「宮城県出土の中世陶器について」東北歴史資料館『研究紀要第３巻』

藤沼邦彦（1982）：「袈裟襷文を出土した石巻市水沼窯」東北歴史資料館『研究紀要第８巻』

7　仙台東郊条里跡におけるプラント・オパール分析

古環境研究所

1）はじめに

この調査は、プラント・オパール分析を用いて、仙台東郊条里跡における稲作跡の探査を試みたものである。

2）試　料

試料は、東壁南北セクションにおいて採取された２a層、３a層、３b層、４層、５層、６c層、７層、８層の計８点である。これらはいずれも遺跡の調査担当者によって、容積50cm³の採土管を用いて採取され、当研究所に送られてきたものである。第11図に、土層断面図と分析試の採取箇所を示す。

3）分析法

プラント・オパールの抽出と定量は、「プラント・オパール定量分析法（藤原，1976）」をもとに、次の手順で行った。

①試料土の絶乾（105℃24時間）、仮比重測定

②試料土約１gを秤量、ガラスビーズ添加（直径約40μm、約0.02g）

※電子分析天秤により１万分の１gの精度で秤量

③電気炉灰化法による脱有機物処理

④超音波による分散（300W・42KHz・10分間）

⑤沈底法による微粒子（20μm以下）除去、乾燥

⑥封入剤（オイキット）中に分散、プレパラート作成

⑦検鏡・計数

検鏡は、おもに機動細胞珪酸体に由来するプラント・オパール（以下、プラント・オパールと略す）を同定の対象とし、400倍の偏光顕微鏡下で行った。なお、稲作跡の探査が主目的であるため、同定および定量は、イネ、ヨシ属、タケ亜科、ウシクサ属（ススキやチガヤなどが含まれる）、キビ属（ヒエなどが含まれる）の主要な５分類群に限定した。計数は、ガラスビーズ個数が400以上になるまで行った。これはほぼプレパラート１枚分の精査に相当する。

検鏡結果は、計数値を試料１g中のプラント・オパール個数（試料１gあたりのガラスビーズ個数に、計数されたプラント・オパールとガラスビーズの個数の比率を乗じて求める）に換算して示した。また、この値に試料の仮比重と各植物の換算係数（機動細胞珪酸体１個あたりの植物体乾重，単位：10^{-5}g）を乗じて、単位面積で層厚１cmあたりの植物体生産量を算出し図示した。換算係数は、イネは赤米、ヨシ属はヨシ、タケ亜科はゴギダケの値を用いた。その値は、それぞれ2.94（種実重は1.03）、6.31、0.48である。（杉山・藤原，1987）。

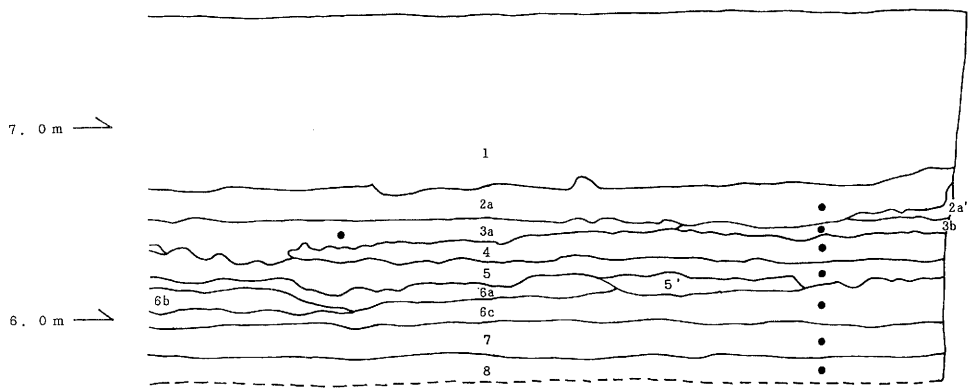

第11図　土層断面と分析試料の採取地点

第２表　プラント・オパール分析結果

仙台市、東郊条里跡

東壁地点

試料名	深さ cm	層厚 cm	仮比重	イネ 個/g	(籾総量) t/10a	ヨシ属 個/g	タケ亜科 個/g	ウシクサ族 個/g	キビ族 個/g
2a	90	20	1.10	20,200	46.08	2,800	16,400	0	0
3a	110	14	1.30	5,100	9.61	9,200	11,200	0	0
3b	111	9	1.00	5,000	4.67	17,100	10,000	0	0
4	120	12	1.10	0	0.00	1,100	20,200	0	0
5	132	13	1.03	0	0.00	1,900	16,200	0	0
6c	145	20	1.11	0	0.00	0	11,600	0	0
7	165	18	0.92	0	0.00	2,500	8,400	0	0
8	183	14	1.09	0	0.00	0	16,300	0	0

4）分析結果

試料１g中のプラント・オパール個数を表１に示す。なお、イネに関してはダイアグラムにして第12図に示した。また、各植物の推定生産量と変遷について第13図に示した。巻末に主な分類群の顕微鏡写真を示した。

採取された試料すべてについて分析を行った結果、イネは２a層、３a層、３b層において高い密度で検出された。とくに、２a層では非常に高い値である。ヨシ属は６c層と８層を除く各層から検出された。このうち、３a層と３b層では非常に高い密度である。タケ亜科はすべての試料から高い密度で検出された。ウシクサ族とキビ族はいずれの試料からも検出されなかった。

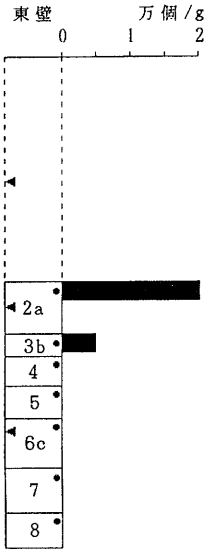

第12図　イネのプラント・オパールの検出状況
(注)◀印は50cmごとのスケール
●印は分析試料の採取箇所

5）考　察

稲作跡の可能性

水田跡（稲作跡）の検証や探査を行う場合、一般にイネのプラント・オパールが試料１gあたりおよそ5,000個以上と高い密度で検出された場合に、そこで稲作が行われていた可能性が高いと判断している。また、その層にプラント・オパール密度のピークが認められれば、上層から後代のものが混入した危険性は考えにくくなり、その層で稲作が行われていた可能性はより確実なものとなる。以上の判断基準にもとづいて稲作の可能性について検討を行った。

本地点では、2a層、3a層および3b層においてイネのプラント・オパールが検出された。このうち、2a層ではプラント・オパール密度が20,000個/g以上と非常に高い値である。したがって、同層では稲作が行われていた可能性が極めて高いと考えられる。3a層と3b層ではいずれも密度が5,000個/g程度と高い値である。したがって、これらの層でも稲作が行われていた可能性が考えられる。ただし、いずれも直上層が高密度の2a層であることから、上層からの混入の危険性も考えられる。

古環境の推定（第13図参照）

ネザサなどのタケ亜科植物は比較的乾いた土壌条件のところに生育し、ヨシは比較的湿った土壌条件のところに生育している。このことから、両者の出現傾向を比較することによって土層の堆積環境（乾湿）を推定することができる。

本遺跡では、全体にタケ亜科が高い密度で検出されているが、イネが出現し始める3b層と3a層の時期には急激にヨシ属が増加し、タケ亜科が減少している。ところが、直上の2a層の時期になるとヨシ属は再び減少し、タケ亜科が増加している。このことから、3b層もしく3a層の時期に調査区一帯が湿地化し、そこを開墾して水田が造成されたものと推定される。

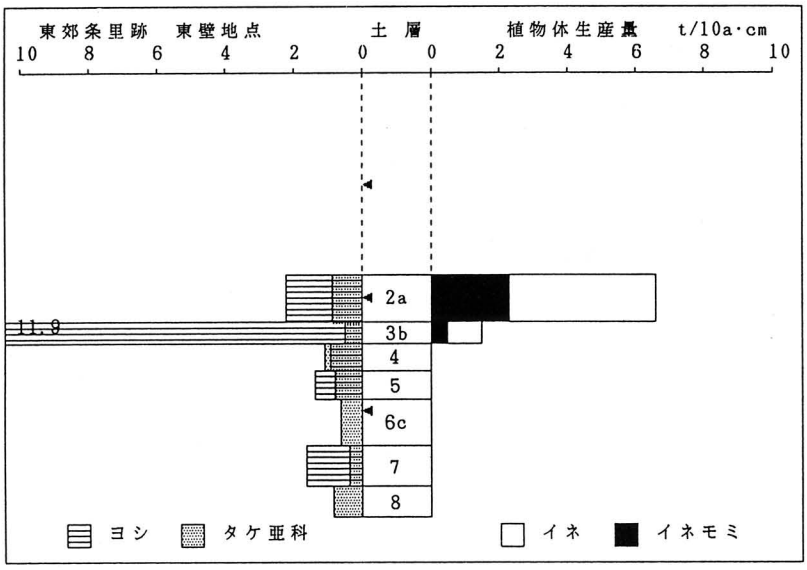

第13図　おもな植物の推定生産量と変換
(注)◀印は50cmごとのスケール

6）まとめ

仙台東郊条里跡の東壁南北セクションにおいて採取された試料についてプラント・オパール分析を行い、稲作跡の探査を試みた。その結果、2a層、3a層および3b層においてイネのプラント・オパールが多量に検出されたことから、これらの層で稲作が行われていた可能性が推定された。とくに、2a層ではその可能性が極めて高いと判断された。

なお、本地点が水田として開墾された時期については、3b層もしくは3a層の時期、あるいは2a層の時期の2通りが考えられるが、今回の分析結果からではいずれかの時期を特定することは難しい。

〔参考文献〕

杉山真二・藤原宏志(1987)川口市赤山陣屋跡遺跡におけるプラント・オパール分析．赤山－古環境編－．川口市遺跡調査会報告，10：218-298.

藤原宏志（1976）プラント・オパール分析法の基礎的研究(1)－数種イネ科栽培植物の珪酸体標本と定量分析法－．考古学と自然科学，9：15-29.

藤原宏志（1979）プラント・オパール分析法の基礎的研究(3)－福岡・板付遺跡（夜臼式）水田および群馬・日高遺跡（弥生時代）水田におけるイネ（O.sativa L.）生産総量の推定－．考古学と自然科学，12：29-41.

藤原宏志・杉山真二（1984）プラント・オパール分析法の基礎的研究(5)－プラント・オパール分析による水田址の探査－．考古学と自然科学，17：73-85.

8　調査成果の総括

1）仙台東郊条里跡の条里型地割の復元

過去の復元例

広瀬川左岸の沖積平野の条里型地割については、伊東（伊東：1957）や神（神：1988）・木村（木村：1992）によって復元が試みられている。伊東は、東は七郷・西は木ノ下・北は苦竹・南は日辺にかけて東西・南北とも9里ずつの条里を推定復元している（伊東：1957）。

神は、明治9年の地籍図等をもとに、仙台市内において、袋原地区・鈎取地区（山田条里遺構）・飯田地区・北目地区・南小泉地区（仙台東郊条里跡を含む）の5地区に条里型地割を認め、広瀬川左岸地区については挿図1のように復元している。さらに南小泉地区の条里型地割について、①規模は南北30町×東西16町、②面積(坪数)307 、③畦畔の平均方向N－3°－E、④平均傾斜6.0°、⑤坪内の地割は長地・細分、⑥非条里地区が介在する、ということを指摘している。

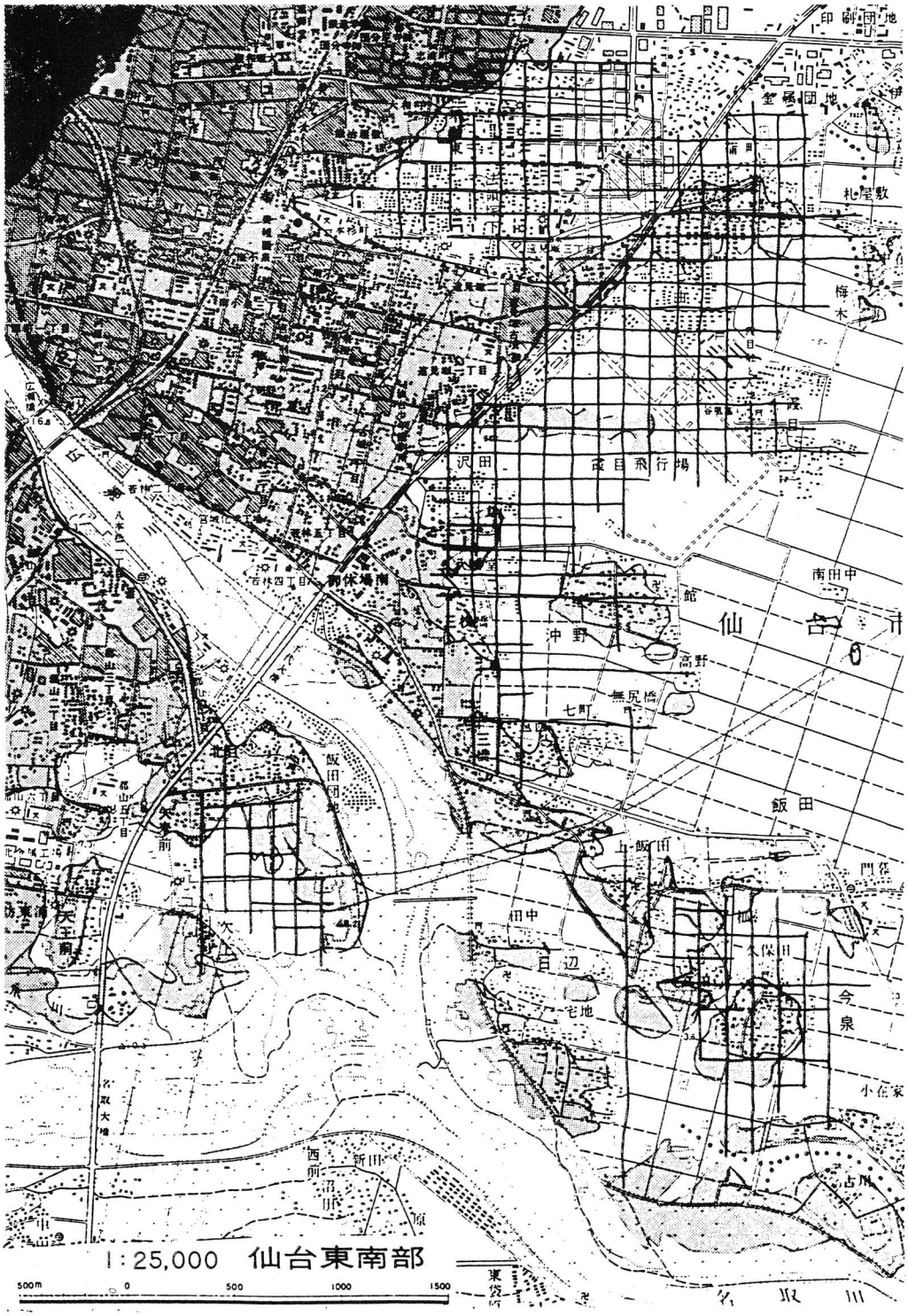

挿図1　仙台市東部条里（神：1988を転載）

挿図２　南小泉条里型地割空中写真（1947年撮影・国土地理院）

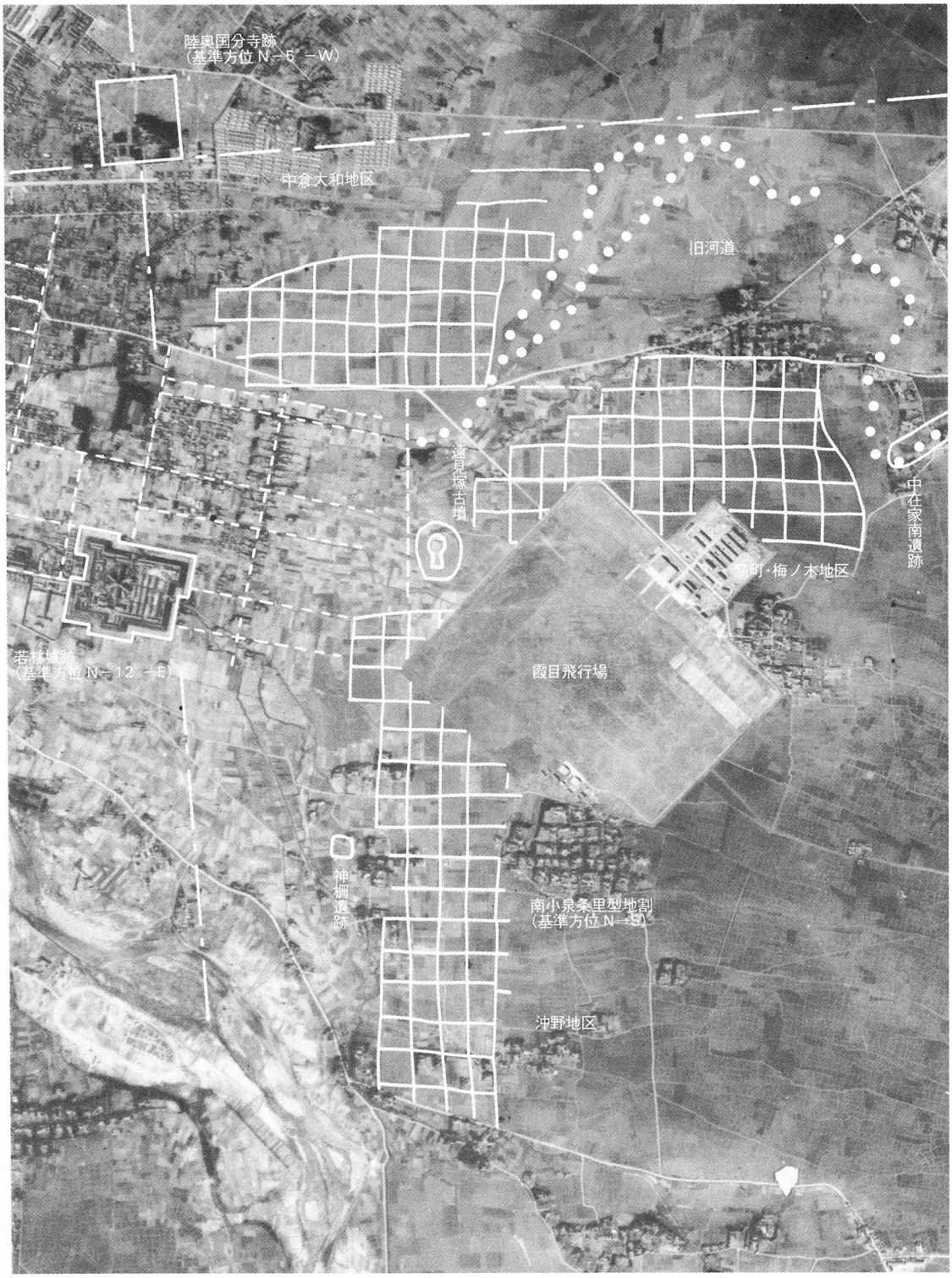

挿図３　南小泉条里型地割と周辺地割の復元（方位は真北を基準とする）

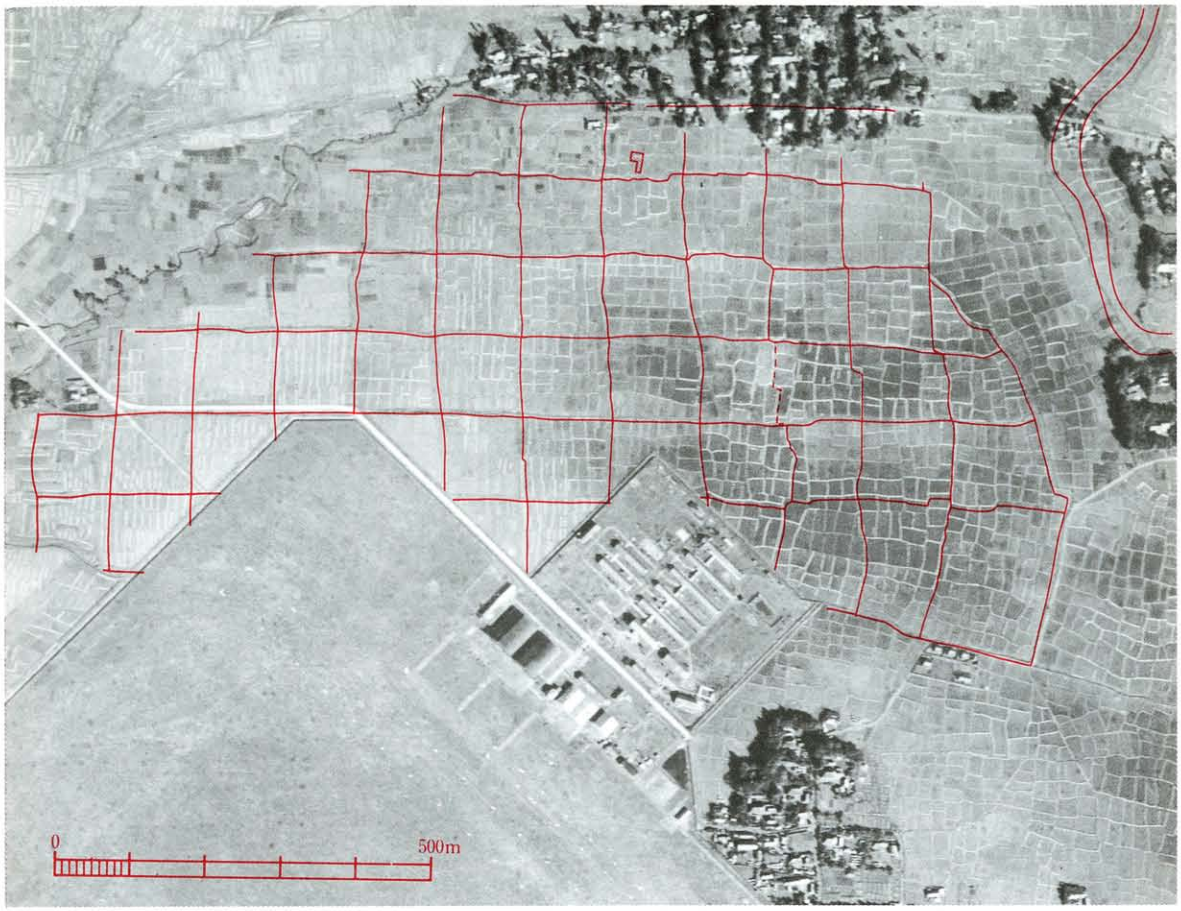

挿図４　仙台東郊条里跡（南小泉条里型地割浦町・梅ノ木地区）の地割復元（1947年撮影、国土地理院）

また、「陸奥国の条里型地割の１坪の内部構造は、長地を示すものもあるが、全体としては、半折・長地のいずれにも属さない細分化地割（小区画水田）が卓越する。」（神：1988）という特徴をあげている。

木村は、神柵遺跡の調査成果の理解のため、1947年（昭和22年）撮影の航空写真をもとに、神柵遺跡周辺の条里型地割を復元している。その結果、①神柵遺跡検出の遺構群を区画する一本柱塀とこの塀から10尺離れて平行する溝跡は、ほぼ真北を規準とする、②この区画施設は、施設の東一帯に広がる条里区割りの方向及び区画線に一致する、③塀跡・建物跡が方向・位置等の点で条里地割との関連性があると考えられることから、条里の施行も８世紀中葉には行われていた、としている。(木村：1992)

なお、柏倉は「仙台東方」条里の西部（「仙台東方（B)」）に、東部（「仙台東方（A)」）と10°程基準方向のずれた条里型地割を想定している（柏倉：1970）が、これは若林城の城下町の地割を条里地割と誤認したものと考えられる。

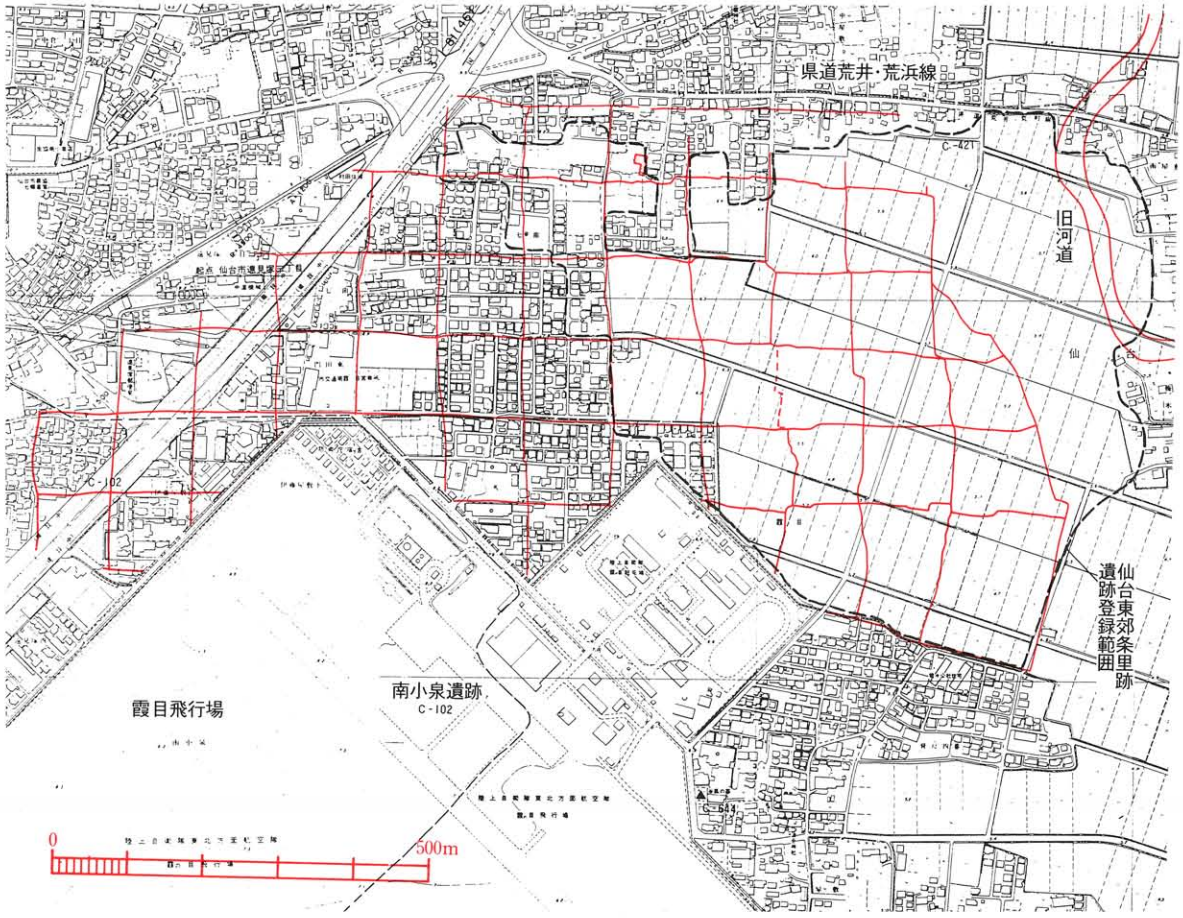

挿図５　仙台東郊条里跡（南小泉条里型地割　浦町・梅ノ木地区）の現状と復元

航空写真（1947 年撮影）　による復元

ここでは上記の復元を踏まえ、仙台東郊条里跡及び広瀬川左岸の条里型地割（神の南小泉地区条里型地割）の理解のために、再度地割の復元を試みることにする。現状は第１図のように耕地整理されたり市街化が進み、地形の改変が著しいので、往時の状況が比較的良く残っている1947年撮影の航空写真を使用した。挿図２は1947年撮影の当該地区の航空写真である。挿図３は挿図２に条里型地割による坪境を入れ、条里型地割の復元したものである。

航空写真でみると、条里型地割が形成されているのは発達した自然堤防縁辺の後背湿地にに顕著で、自然堤防上やより低湿な後背湿地には条里型地割を見いだすことはできない。条里型地割を確認できる範囲は、西端は南小泉小学校付近、東端は荒井字梅ノ木付近の埋没河川（旧河道）の西側、北端は大和四丁目の牛踏公園の北側に残る水路まで、南端は上飯田の県道井土長町線付近までに及び、現在の遺跡登録範囲を遥かに超えた地域にかつては条里型地割が存在したことがわかる。この写真により確認できる範囲は、地形の制約を受けて、広狭・出入りは

あるが東西2.3 km・南北3.0 kmの範囲におよぶ。標高は10mから５m付近にあたる。坪数は途中の不明部分を推定復元して数えると、最大で東西方向に20坪、南北方向に30坪を数えことができる。この写真では県道荒井荒町線の北側の地区のうち、国道４号線仙台バイパスの西600 mから東側の地域では、遠見塚方面から続く自然堤防や旧河道の存在によって、神の示したような条里型地割の想定は困難であった。また、遠見塚古墳の立地する自然堤防が南小泉方面の広範な自然堤防から東に舌状に張り出していることと、霞目飛行場建設のための地形改変により、写真では中倉・霞目方面から沖野・飯田方面まで連続した条里型地割を復元できなかった。しかし、明治38年及び昭和３年の地図には、遠見塚古墳を挟んでその南北に、２町間隔で平行して東方の霞目付近までのびる水路を伴う地割が存在することから、この部分にも神の復元したような条里型地割が存在したことは確かであろう。

この写真では条里型地割の他にも、自然堤防の発達した古城・南小泉・遠見塚付近には、先に記した若林城の城下町に伴う東に12°振れた地割が、木ノ下・大和町付近には、陸奥国分寺に伴う西に５°振れた地割を見ることができる。（挿図３）

なお、本文では挿図３に示した条里型地割について、図上で大きく３地区分かれていることから、便宜的に県道荒井荒町線の北側で国道４号線仙台バイパスより西の部分を「中倉・大和地区」、遠見塚古墳・霞目飛行場以北で国道４号線仙台バイパスより東の部分を「蒲町・梅ノ木地区」、遠見塚古墳・霞目飛行場以南の部分を「沖野地区」と呼び、全体として「南小泉条里型地割」と呼ぶことにする。

現遺跡登録範囲の条里型地割

現在「仙台東郊条里跡」として遺跡登録されているのは、「蒲町・梅ノ木地区」に当たる。この地区の条里型地割は、先の1947年（昭和22年）撮影の航空写真によって復元すると、挿図４のような地割が復元される。また、この地割を現在の地図上に示すと挿図５のようになる。「蒲町・梅ノ木地区」の条里型地割は、遺跡登録範囲より西側に広がっていたことが分かり、また、東側では登録範囲より狭い範囲に分布していたことが分かる。

復元した区画の周囲は、西部から北部にかけては、遠見塚方面から続く自然堤防によって画される。南側は西部が遠見塚古墳の立地する自然堤防より画され、その東は霞目飛行場によって不明となっている。東側は中在家南遺跡で確認された弥生時代中期から中世頃までかかって埋没した河川跡の西側150 m付近で、この河川跡に平行するように画されている。この自然堤防や旧河道により画された東西1370m・南北650 ～750 mの範囲の中で、東西12坪・南北６坪を数えることができる。ただし分布域の東南部ほど区画の変形が著しい。また自然堤防に近い北部の東西方向の坪境は、南北方向の坪境に比べ、細かな出入りが認められると同時に、１坪の内部地割も東西・南北方向それぞれに直交せず、不整合となっていることが観察される。

条里区画の推定

先に復元した条里型地割が、中世以降の改変を受けているとしても、古代の地割を反映したものであれば、6町四方を1区画とした「里」とその境が存在したことが考えられる。このことは、国府多賀城跡から、「　　□里□□田□

□條十□里北家田八段三百□□

□十四里□　　」と書かれたものなど多数の田籍関係の漆紙文書が出土している（宮城県多賀城跡調査研究所：1979）ことからも裏付けられる。里の区画を決めうる資料は無いが、今後の調査の課題として、幾つかの状況証拠から、敢えて1947年の航空写真による南小泉条里型地割の復元図により、推定を試みると、地割の北限はここより北側では条里型地割が認められない大和町四町目の水路のラインが想定される。このラインは国分寺の南辺と接近し、軸線は異なるものの互いの領域を意識的に侵さないように配慮している可能性もある。これは、天平13年の国分寺造営詔に示された占地と係わるのかも知れない。この北限区画線から6町下ると、現在県道荒井・荒浜線となっている蒲町・梅ノ木地区の条里型地割の北辺を画するラインとなる。さらに6町下がると、遠見塚古墳の後円頂部を通ってを蒲町・梅ノ木地区の条里型地割の南辺を画するラインとなる。またこのラインから丁度18町下ると県道井土・長町線の通る上飯田土手畑から上飯田高田へと続く自然堤防となり、ここで条里型地割が切れて、南端の里境の境界となっていた可能性が推定される。

南北方向の里境については、東西方向のように、複数の状況によって推定することはできないが、蒲町・梅ノ木地区の条里型地割の東辺を画するラインから6町ごとに区切ったラインで推定することや、東西ラインが遠見塚古墳の後円頂部を通ることから、南北方向についても、後円部を通る地割ラインを規準として、6町ごとに画されていたと推定することもできるが、他にどちら、あるいは別の推定をする手掛かりもない。

東西・南北両方向の里境の究明については、今後の具体的研究成果を待ちたい。

2）発見遺構の時期と性格

遺構の時期と性格

3a層水田跡は、古代の瓦や土師器片を上限として16世紀から17世紀にかけての陶器まで、時間幅のある遺物を出土している。4層上面検出のSD－2溝跡から中世の陶器が出土していることを考えると、3a層水田跡の創業を直接古代まで遡らせることはできない。しかし、土層観察とプラント・オパール分析の結果、4層以下の地層に古代水田が存在しないことや、当該地域が条里型地割を現在に残すという地盤の安定性（洪水等による再堆積の影響が少なかった）ということを考え合わせると、3a層が、中世を含め古代以来水田土壌として耕作されてきた可能

性は否定できない。また、下限についても、今回出土した3点の16・17世紀の陶器で決定することは、3a層水田の上に現在の2層水田耕作土層が存在するとしても、条里型地割が水田として近年まで残っていることや、次項で述べるように検出遺構と航空写真の区割りに整合性が認められることを考慮すると、危険であると考えられる。したがって、ここでは3a層水田跡の時期を、16・17世紀を中心とし、水田の初期開墾の時期は古代或いはそれ以前、終末は近年の2層水田形成までの広い時間幅でとらえておきたい。

SD－1溝跡は、水田に伴う水路と考えられる。直角に折れているが、真北より東に2°振れる規準線は当地区の条里型地割の規準線とほぼ一致すことから、条里型地割に伴う用水路と考えられる。出土遺物から、中世以後に掘削された溝とみられる。中世陶器を出土した堆積土から底面までの堆積層が薄いことから、溝の掘削は古代までは遡ることは考え難い。

SD－2溝跡は、規模と畦畔痕跡との関係からSD－1溝跡の支流水路、ないし大畔を横切るような水口（取排水口）と考えられる。したがって、時期的にもSD－1溝跡同様に中世以降と考えられる。

SD－3溝跡は、SD－1溝跡より古いが、これと平行ないし重複することから、SD－1溝跡と同じ機能を果たした溝で、SD－3溝を改修するかたちでSD－1溝が掘削されたものと考えられる。時期的にはSD－1溝跡と大きな年代差はないと考えられる。

発見遺構と条里型地割との関係

今回の調査地点は、挿図4・5に示したように、南小泉条里型地割の蒲町・梅ノ木地区にあって、県道荒井・荒浜線の通る自然堤防の南側では、北側第1列目の坪並みの西から数えて3番目の坪にあたる。坪内にあっては、中央の南寄りに位置し、南側の坪境とは13m前後離れている。この付近の内部地割は、先に述べたように、東西・南北方向それぞれに直交せず、不整合となっているところが目立つ。

調査区付近の写真を拡大すると挿図6とそれを略図化した挿図7のように、今回検出された遺構と対応する区画が存在したことが確認できる。この対応関係から、今回の調査の発見遺構は、坪内の不整形な内部地割に関係する水路と畦畔等の遺構として位置づけることができる。

南小泉条里型地割の成立年代

本調査において、条里型地割の内部地割に関係する遺構と水田跡を検出したが、出土遺物は中世以降のもので、条里型地割の成立時期を決定できる成果をあげることはできなかった。南小泉条里型地割の成立年代については、①神柵遺跡で発見された8世紀中葉の塀跡・建物跡の方向と条里型地割の方向と区画規準線の一致から、8世紀中葉に条里制が施行されていた、という木村の考え（木村：1992）や、②「条里との関係では国分寺は一般に周辺の地割と同一方向を持つが、陸奥国分寺（8世紀中葉建立）は約5度かたより、寺の創立より条里制の施行が

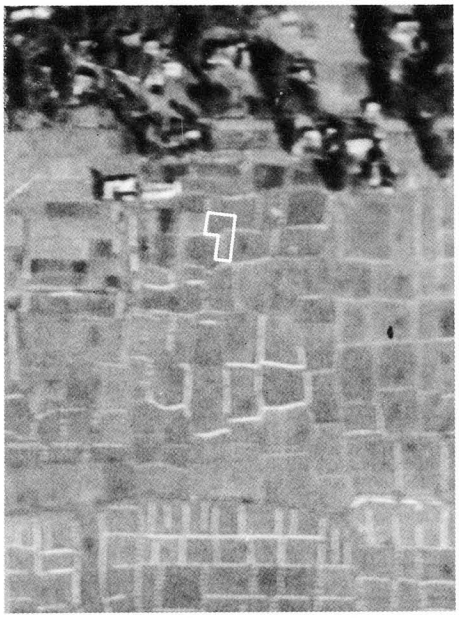

挿図６　調査区の位置と周辺の地割
（1947年撮影・国土地理院）

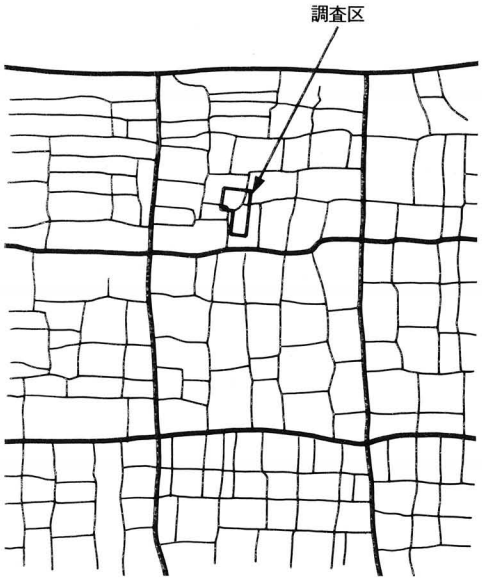

挿図７　調査区周辺の条里地割と坪内地割

遅れる可能性もある。」とする鈴木嘉吉の考え（鈴木：1974）などがある。当地方でも７世紀末葉から８世紀初頭に真北方向を規準として郡山遺跡II期官衙及び付属寺院が造営されているので、名称は別として、701 年の「大宝令」が出された段階で、これに基づいて条里型の地割が施行された可能性は否定できない。いずれ条里型地割の成立年代については、今後条里の地割に関係する水路など保存の良い遺構からの遺物の年代によって確定されることを期待したい。

３）まとめ

①　16～17世紀以降の水田跡１面と中世以降の溝跡３条の遺構が検出された。

②　検出遺構は、昭和22年当時に存在した坪内地割を反映していることが確認された。

③　条里型地割の成立時期については、遺構・遺物から確定できなかった。

④　条里型地割の成立時の古代水田及び地表地割は、近年まで連続する水田耕作により古代のままの状態で残存する可能性は極めて低いことが明らかになった。

〔引用・参考文献〕

伊東信雄（1957）：「律令制の浸透」『宮城県史１　古代史』
柏倉亮吉（1970）：「条里のあと」『古代の日本　８　東北』角川書店
亀田隆之他（1965）　：「第三章古代産業（二）」『体系日本史叢書10　産業史Ｉ』山川出版社
木村浩二他（1992）：「神柵遺跡発掘調査報告書」『仙台市文化財調査報告書第159 集』
神　英雄（1988）：「辺境条里の分布と形態について…陸奥国の事例を中心として…」『条里制研究　第４号』
鈴木嘉吉（1974）：「寺院…伽藍の構成と配置」『古代史発掘９　埋もれた宮殿と寺』講談社
仙台市教育委員会（1981～1993）：「郡山遺跡Ｉ～ＸIII」
宮城県多賀城跡調査研究所（1979）：「多賀城漆紙文書」

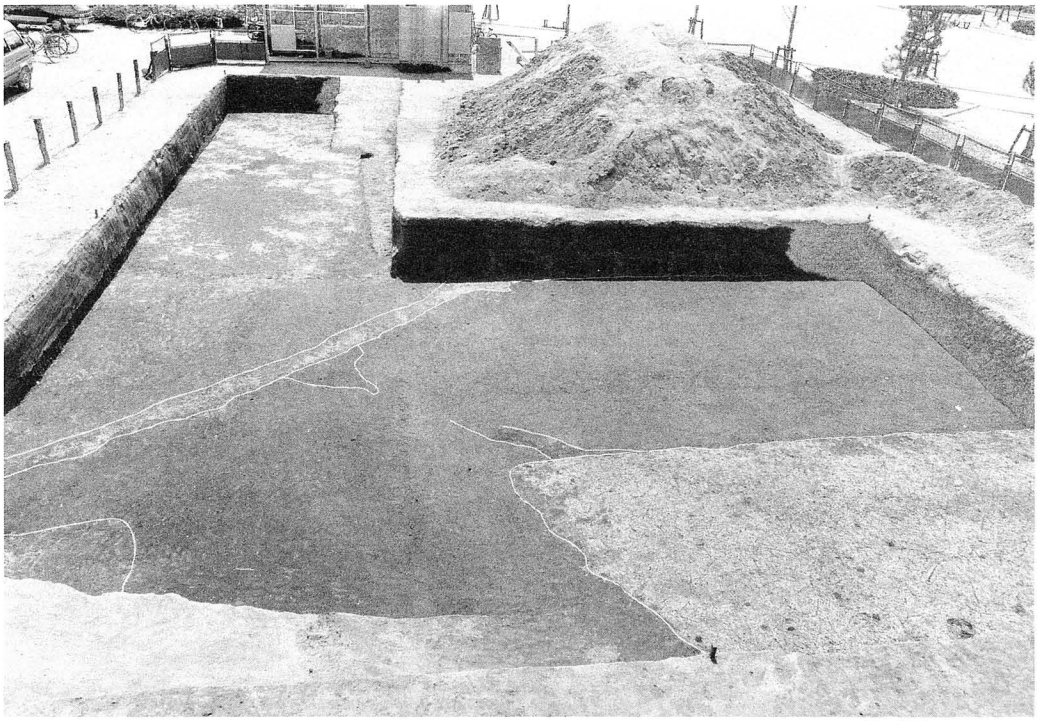

写真１　４層上面検出遺構（土層）

写真２　４層検出SD-１・２・３溝跡

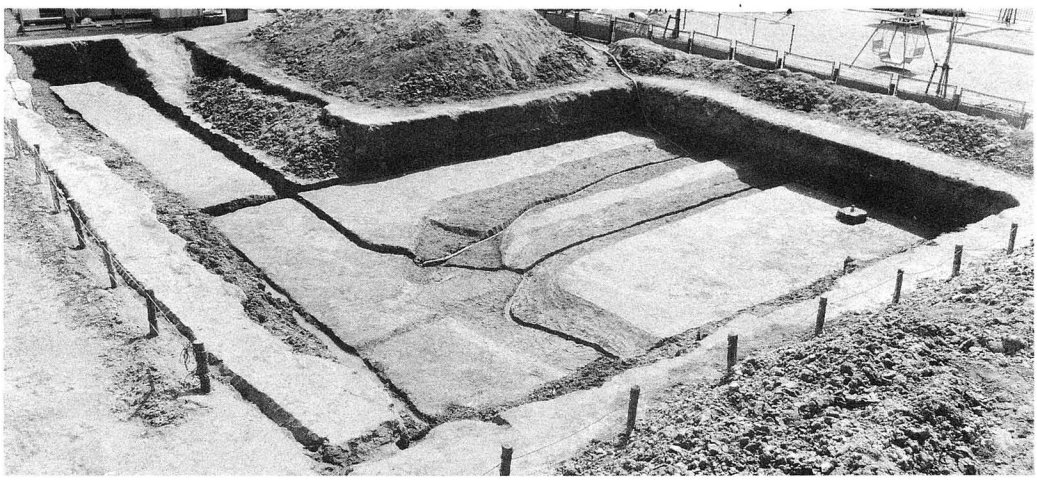

写真３　最終掘り下げ面の状況

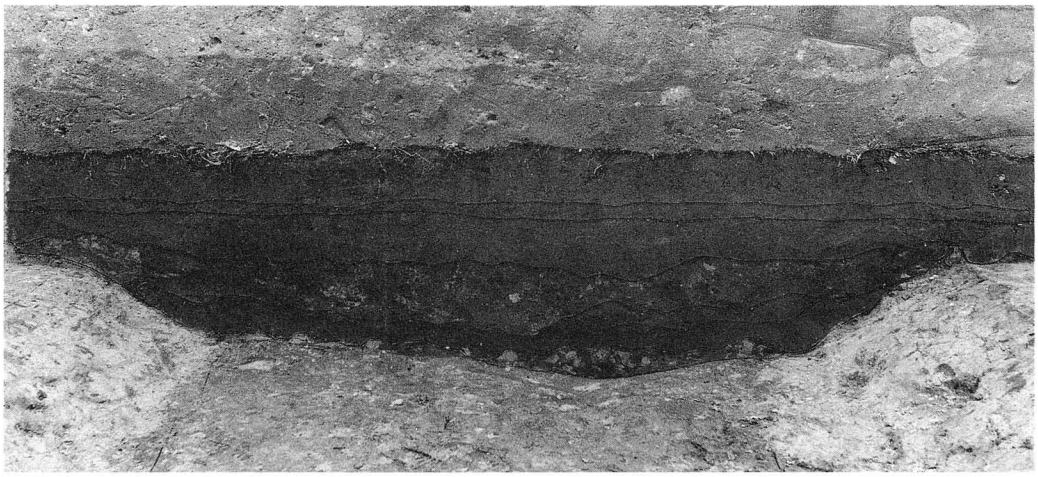

写真４　SD－１遺跡断面

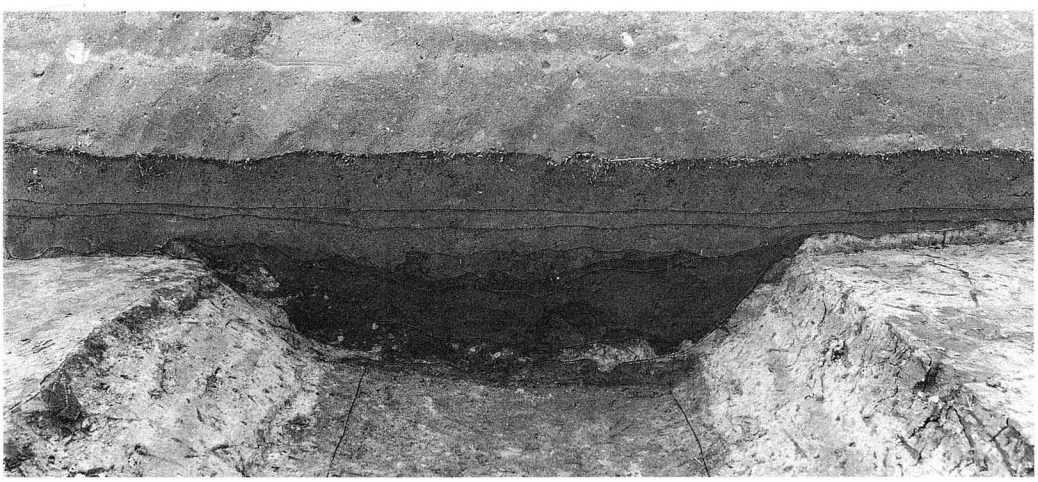

写真５　SD－３溝跡断面

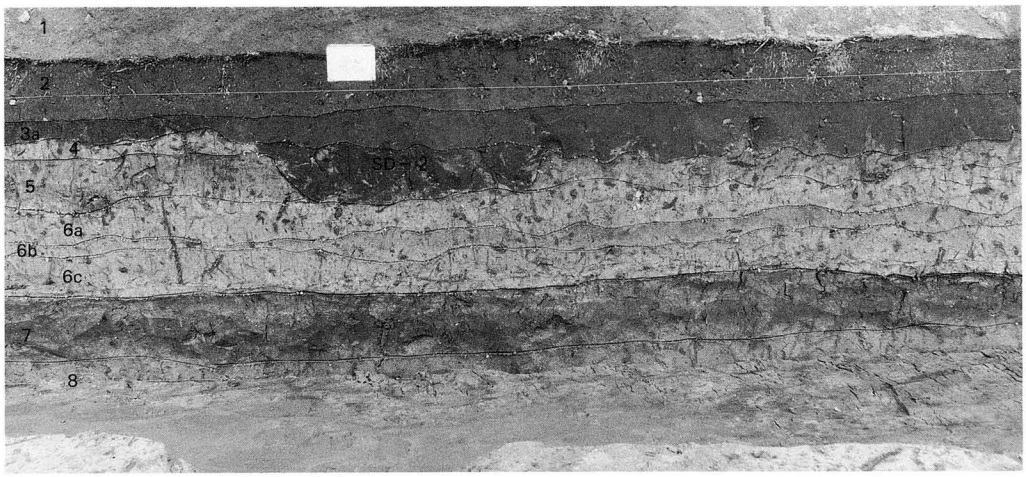

写真 6　東壁北端部断面

写真 7　東壁中央部断面

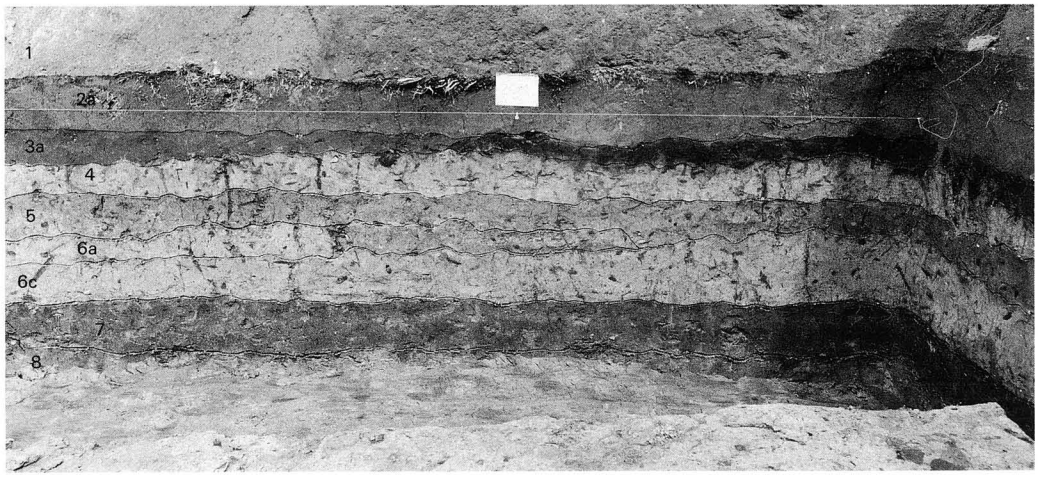

写真 8　東壁南端部断面

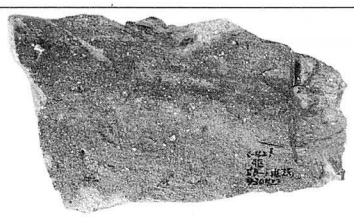

1 無釉陶器（I－1・SD－1－2層）

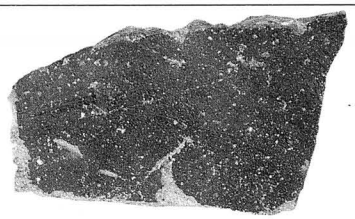

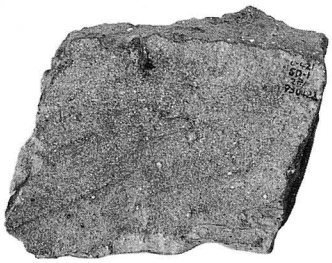

2 無釉陶器（I－2・SD－1－2層）

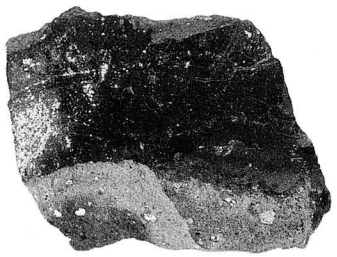

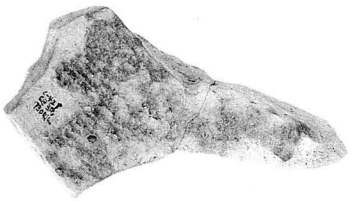

3 土師質土器（I－3・3層）

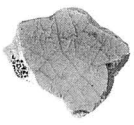

4 古源戸系施釉陶器（I－4・3層）

6 中国青磁（J－1・SD－1－2層）

5 瀬戸美濃鉄釉陶器（I－5・3層）

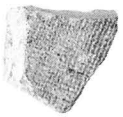

7 瓦（G－1・3層）

9 羽口（P－1・3層）

8 砥石（K－1・3層）

10古銭（N－1・3層）

11古銭（N－2・3層）

写真 9　出土遺物

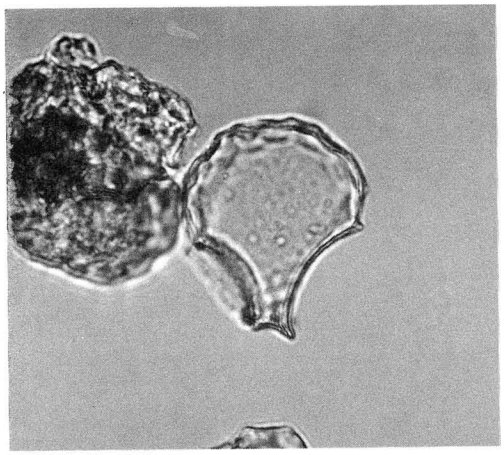

1

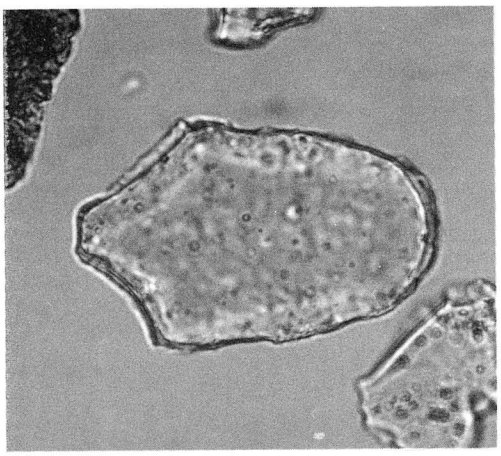

4

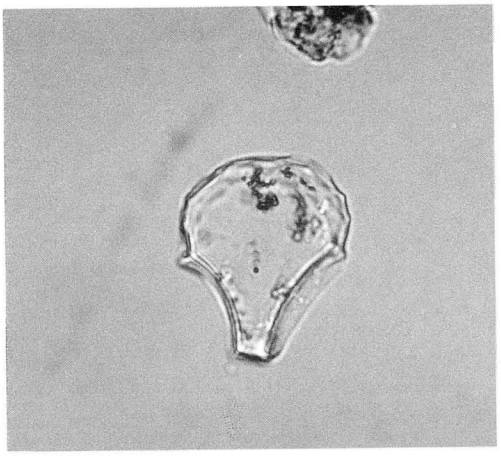

2

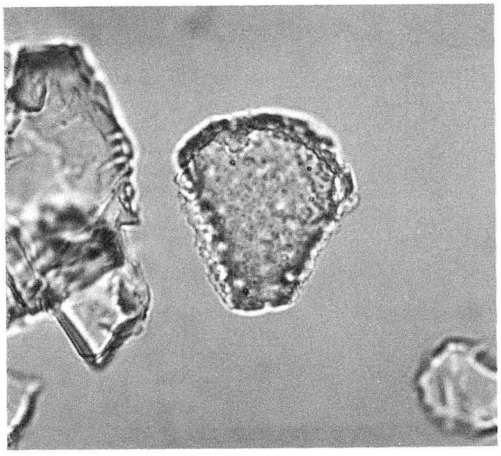

5

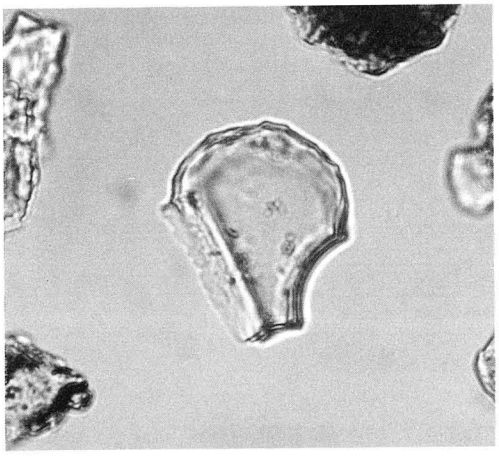

3

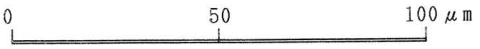

NO	分類群	地点	試料名
1	イネ	東壁	2a層
2	イネ	東壁	3a層
3	イネ	東壁	3b層
4	ヨシ属	東壁	3b層
5	タケ亜属	東壁	4層

写真10　植物珪酸体（プラント・オパール）の顕微鏡写真

文化財課職員録

課長　白鳥良一

管理係		調査第一係		調査第二係	
係長	菅原澄雄	係長	田中則和	係長	結城慎一
主任	村上道子	主任	木村浩二	主任	篠原信彦
主事	福井健司	教諭	佐藤好一	教諭	太田昭夫
主事	庄司厚	主任	吉岡恭平	主任	佐藤洋
主事	齋藤英治	主事	金森安孝	主事	佐藤甲二
主事	佐藤寿江	教諭	小川淳一	主事	渡部弘美
		主事	工藤哲司	主事	工藤信一郎
		主事	主浜光朗	主事	荒井格
		主事	斎野裕彦	主事	中富洋
		主事	長島榮一	主事	平間亮輔
		教諭	稲葉俊一	教諭	五十嵐康洋
		教諭	菅原裕樹	教諭	神成浩志
		主事	渡部紀	教諭	赤澤靖章
		教諭	川名秀一	教諭	竹田幸司
		教諭	熊谷裕行	主事	佐藤淳

仙台市文化財調査報告書第183集
仙台東郊条里跡
－発掘調査報告書－
平成6年3月
発行　仙台市教育委員会
仙台市青葉区国分町3－7－1
仙台市教育委員会文化財課
印刷　針生印刷株式会社
仙台市若林区六丁の目西町1－38
Tel 288-5011